

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction*
(*to Language and Society*) を社会言語学スル¹⁾

三 宅 正 隆

目次

はじめに

1 初版と最新版（第4版）について

1.1 社会言語学の定義

1.2 新しい章の追加

1.2.1 第6章 “Language and Social Interaction”

1.2.2 第10章 “Language and Humanity”

1.2.3 第9章 “Language and Contact”

2 「言語と国家」についての修正, 加筆

2.1 ヨーロッパ諸国における多言語使用状況

2.2 少数民族言語にかかわる国家の言語計画

2.3 少数民族言語にかかわる国家の言語地位計画

3 「言語と民族」についての修正, 加筆

3.1 少数民族言語に対する迫害

3.2 BEV/AABV の起源問題

4 性差表現

5 人種に関する記述の変化

6 サピア・ウォーフ (Sapir-Whorf) の「言語相対論」

おわりに

はじめに

ピーター・トラッドギル (Peter Trudgill) による『言語と社会』(*Sociolinguistics: An Introduction*) 第1章では社会言語学について次のように説明されている。

These [examples], then, are some of the ways in which society acts upon language and, possibly, in which language acts upon society. We have seen that there are a number of ways in which language and society are inter-related, and in the following chapters we shall investigate some further aspects of this kind of interrelationship. In the past ten or fifteen years, increasing recognition of the importance of this relationship has led to the growth of a relatively new sub-discipline within linguistics: *sociolinguistics*. (1974: 32)

「過去10年か15年くらいの間に」とは1957年にチョムスキー (Noam Chomsky) によって提案された変形生成文法理論と呼ばれていた言語学が怒涛の勢いで広がっていた時代²⁾、言語学と言えばこの理論を指した時代である。言語学とは言語構造体系を研究する分野であり、それ以前の構造主義言語学で言えば個別言語の言語構造を明らかにする発見の手順という普遍性の解明であり、変形生成文法で言えばヒトが生得的に持つ普遍的言語能力の解明で、言語運用や社会や文化との関連は科学的方法論が適用できない「言語学の領域外」として無視または除外された時代である³⁾。特に生成文法研究では普遍的言語能力の解明のために、現実にはない均質な社会の理想的な話者・聴者を想定するという極度な「理想化」がおこなわれた。現実に発せられた文は物理的、生理的な要因や認知上の制約、さらには社会的な要因などさまざまな「言語外」の要素に「汚染」されていると見なされ、研究の対象としては現実に発せられる文より、その起因となる話者の「直感」が重要視された⁴⁾。これに対しては当然反発もおこり、言語とは社会の中で使われるもので、現実の発話やコンテキストを無視しては言語研究は成り立たないと考える研究者も多かった。この引用で述べられている社会言語学の興隆はこのような言語学への反発という形でしだいに研究者の賛同を得始めたという経緯がある。その牽引的な役目を果たしたのがラボフ (William Labov) の一連の先駆的研究であったが、彼は絶えず反生成文法をかかげて、社会の中での言語研究を強調してきた学者である。彼に加えてこの当時の社会言語学を牽引したのがハイムズ (Dell Hymes) とこの『言語と社会』の著者であるトラッドギルで、社会言語学も次第に言語学の重要な一分野となっていった。

この引用部分にもあるように、当時言語学の新しい一領域として注目されるようになった社会言語学は、理想的な話者聴が持つ母語の文法、生得的、普遍的な言語能力ではなく、社会と言語との相関関係、つまり社会が言語に与える影響と、逆に言語が社会に与える影響に注目して、互いの因果関係を解明することを研究目的としていた。この意味で、生成文法理論と社会言語学は相補的な問題の立て方をしていただけであるが、60年代になると一部生成文法学者の

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) 間でも文の文法性をコンテキストとの関係にも広げる必要があるとの認識が広まり、言語学と社会言語学両分野の研究領域は完全に相補的なものではなく一部重複することになる⁵⁾。この流れはグライス (H. P. Grice) やサール (John Searle) といった言語哲学者による発話行為、語用論など文単位の枠組みを超えた意味論を視野に入れた研究成果にも後押しされ、また社会言語学自体の研究の広がりに加え、生成文法からの対象領域の拡大ということも手伝って、徐々に社会言語学も言語学として認知されることになった。

トラッドギルによる『言語と社会』の初版が発行されてからほぼ40年近くが過ぎようとしている。この半世紀で世界は急速に社会変化を遂げた。当然のことながら言語の使われ方も大きく変化した。基本的に社会言語学は記述的な研究内容が大半を占める。したがって、社会言語学の特に概論的な著書はすぐに「時代遅れ」になることが多く、その当時の言語事情の記述はすぐに「過去形」にならざるを得ない。トラッドギルによる『言語と社会』は初版発行当時から社会言語学のテキスト、必読文献として広く大学等でも使われてきている。このような人気にも支えられてか、原著はそれ以後ほぼ10年ごとに改訂を繰り返し、最新版は2000年に改訂された第4版である。日本語訳も土田滋氏により1975年に岩波新書として発行されロングセラーとなっているが、いぜん初版の訳のままで、以下で指摘するような意味で、大学などの講義テキストとしては用いることは難しくなっている⁶⁾。第4版は初版から比べればかなり姿を変えている。これは社会言語学の理論上の進展による内容の変化というより、むしろ説明対象自体が変化した結果である。社会言語学は「統一的な理論のない理論」(theories but no theory, Coulmas 1997:3) とも言われる。そもそも、社会言語学で社会と言語の関係を言う場合に前提となる社会関係は社会学の仮説、知見に基づき、また言語については言語学の仮説が基になるので、社会言語学から経験的に検証されることはほとんどない。社会言語学は社会と言語の相関関係の記述が主たる仕事とならざるを得ない。このような社会言語学の特性からも、1950年代から20世紀後半に起った急激な社会の変化、特に情報技術の急速な発達やグローバル化で言語環境も大きな影響を受けて(あるいはその逆も)、このような状況のもとでは社会言語学のテキストも数年で「時代遅れ」「時代錯誤」あるいは「差別的」的な記述を含むと判断されるようになるのは必然的である。

トラッドギルの『言語と社会』は一般読者を対象とはしているが、かなり専門的な議論に踏み込んだ内容を持つ入門書でもある。それぞれの改訂版で旧版の語句、用語の変更や内容の修正、加筆が行われているが、どの時点、どの版でどのような変更がなされたかを検証すれば、逆にその時々どのような社会言語学上の変化が起ったのか、または社会言語学者の注目を引いた変化が起ったのかが明らかになり、このこと自体が社会言語学のテーマとなりうる。ここでは社会言語学者自身がこの間の社会変化と言語変化をどのようにとらえているのかを検証することにより、社会言語学という領域研究について考察する。例えば章によっては多少の語

句の修正、加筆程度の変更であるのが、別の章では全面的に新しい章として起こされている場合もある。このような点を具体的に検証することでその時代の言語変化や人々の言語に対する認識、態度、また国や公共機関の政策などが浮かび上がる。

このような観点から、以下ではまず初版と現在最も新しい版である2000年発行の第4版との違いを概観し、その後各版の変更点を特に社会変化と言語変化が急激に進んだ「言語と国家」、
「言語と民族」、「言語と性」の各章について少し詳しく検討することにする。最後にこの間の言語理論研究に対する社会言語学の貢献について簡単に言及する。

1 初版と最新版（第4版）について

初版が出版された1970年代から2000年にかけては、政治的にも社会的にも国際社会は大きく変容した。政治的には80年代後半から90年にかけて起った東西冷戦の終結を受けた国際関係の変化は国家と民族の關係に大きな影響を与え、これに伴う言語紛争も少なくなかったし、結果的には世界の「言語地図」が大幅に書き換えられることになった。さらにはグローバル化に伴う人の移動も容易かつ迅速になり、移民、難民の増加も手伝って多言語状況が急速に増し、各国の言語政策も一層重要になってきた。さらに強大言語と弱小言語との差も一層大きくなり、言語消滅の問題も緊急の課題の一つとなってきた。この間少数民族の権利や性差による社会的差別の解消などの権利回復運動も大きな社会運動として起こり、いずれも言語権や言語の使い方に大きな影響を与えた。メディアの影響力が時代とともに大きくなり、またコンピューターや情報通信技術の急激な発達でグローバル化も一層進み、日常的な言語生活も大きく変わってきた。

このような社会的変化を踏まえ、第4版では時代の変化にそぐわない古くなった記述の削除、新しい言語状況の加筆に加えて、この間の社会言語学上の研究関心の移行を反映して章立ての変更などもおこなわれている。初版の中心は言語上の変異形、変種の認定とその使い分け、機能の説明に置かれていた。変異形は大きく地理上の変異と社会的変異とが区別される。地理上の変異については言語と方言が大きな軸となり、両者の違いは言語学的なものではなく社会的、政治的区別であることが説明され、その上で言語の違いと方言の違いが状況による使い分けや社会的評価、言語政策さらには教育上の問題など、両者が並行的な区別であることを強調しつつ説明が行われている。もう一つの軸は、地理的な条件と変異形の關係が社会的な条件と言語変異についても成り立つという点である。これに関しては、階層、民族、性、の領域で扱われる。特にこの分野では言語が特定のグループ境界を分ける、またはグループをまとめ上げる機能が関係する。第4版でも基本的にはこのような点は社会言語学の中心的な課題として据えられているが、新しい傾向としては言語にかかわる差別や権利問題が強調されている点があげられる。

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅)

これは民族や性と言語との関わり、言語消滅問題、言語相対論の再解釈などに関する章の書き換えや関連する新しい章の追加に表れている。加えて、言語変化研究領域で社会言語学のはたす役割が以前に増して強調されている点である。

言語学では言語変化が一つの説明課題であるが、その原因には直接の言語構造自体に関わるものとそれを引き起こす誘因が考えられ、社会言語学で問題となるのは通常後者の方である。中心的な課題としては、社会のどの層(階層、人種、性別、年齢などの社会的カテゴリー)から変化が起り、どのような経路で、どの程度変化を引き起こすのか、またはその変化が阻止されるのか、等の説明が中心となる。言語変化は初版でも重要な課題として扱われているが、特に改訂が進んだ70年代以降は社会言語学での調査結果が生成音韻論などで形式化されるようになり、言語変化の課題はそれ自体独自の領域を形成するようになってきている。改訂では言語変化についての貢献、研究領域の深化がより一層強調されている。かなり加筆が行われ新しい章として追加されているピジン、クレオールについても言語変化という観点から言語の本質、特性についての言及もみられ、初版と比べどちらかといえば言語学寄りの内容になっている。この点については、新しく談話文法を盛り込んだ内容が加わったことにも表れている。

このほかの点で注目すべき点としては、初版ではアフリカ諸国や南アジアの国々を取り上げ、国または地域全体として複数言語が使われる他言語状況における言語選択の問題に言及されているが、第4版ではさらにアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどの先進諸国が直面している多言語状況と言語政策への言及が随所に見られるようになったことがあげられる。

1.1 社会言語学の定義

第1章はイントロダクション的な章で、「言語と社会」という章の見出しが示すように社会言語学の重要な概念の導入や社会言語学がどのような学問領域であるのかについての説明が主となっている。第1章最後の段落は章のまとめ的な段落で、このテキストにおける社会言語学の定義と関連領域の説明が端的に示されている。

この最後の段落は初版から第2版で少し修正されたが、その後は第4版まで基本的には同じである(新しい版の章立ての変更などに伴う書き換えはもちろんあるが)。修正された箇所は多くはないが、社会言語学自体の見方が変わってきたことをうかがわせて興味深い。初版ではまず社会言語学とは言語学の一分野であるが、特に言語を社会的、文化的現象として扱う分野であると定義した後、「社会言語学は社会学、人類学をはじめとするさまざまな社会科学が扱う内容や方法論、また研究成果を利用し、同時にある点では社会地理学や人文地理学の分野にも踏み込むこともある。だから、この3つの社会科学のどの分野に最もかわり合いが深いかによって、社会学的言語学、人類学的言語学、あるいは地理学的言語学と言うこともできる」⁷⁾

と説明される。このように社会言語学を他のいくつかの関連分野で言語に特化して議論される分野の「複合体」として定義されていることは、社会言語学という用語自体 1950 年代にできたもので、初版の発行当時はまだ独立した学問領域として認知されていなかったことをうかがわせる⁸⁾。それが第 2 版では「社会言語学は社会科学，その中でも特に社会心理学，人類学，人文地理学，そして社会学と密接な関連を持つ」(It investigates the field of language and society and has close connections with the social sciences, especially social psychology, anthropology, human geography and sociology) と、「である」から「関連を持つ」に書き改められ、同時に他の分野の方法論や成果を「利用する」といった箇所が削除されている⁹⁾。この新版発行までに学会の設立や専門誌の発行，また大学での講座数の増加や博士論文の数等，独立した分野として認知される条件を十分に備えたと結果と言えよう。

先に引用した箇所でもう一点注目を引くのが社会言語学と密接な関係を持つ分野として、初版ではなかった「社会心理学」(social psychology) が真っ先にあげられている点である。先ほど述べたようにこの時期の社会言語学への関心は、チョムスキーの生成文法理論への一種の反発、批判から生まれたとも言われている。生成文法理論ではヒトの生得的認知能力を研究対象とする言語学は心理学の一部であり、さらに種としての生得性という面から、生物学の一部であるとの認識が特に強調されていた。一方社会言語学についても、言語運用もある種の言語能力が関係し、多くは後天的に学習されるが、重要な言語学の対象であるとの認識が生まれてきた。特に言語、方言選択や会話におけるストラテジーなど言語使用の際には話者の心理的な要因が重要な働きをするとの認識が増し、この種の研究成果はトラッドギル第 3 版の新しい章でも活かされることになる。加えて、間接的ではあろうが生成文法理論がそれ以前のアメリカ構造言語学のフィジカリズムという研究態度と正反対のメンタリスティックな言語学で、言語運用については行動主義的な立場が当然とされる風潮の中、やはり「話者の態度、価値観」などが実際の言語変種の選択に決定的な役割を果たすと考えられるようになった結果がこの版で改めて「社会心理学」の重要性を強調するようになった背景にあると考えられる¹⁰⁾。

この段落に関してもう一つ指摘しなければならないのは次の変更点である。初版では「最後に、おそらく『純社会言語学』とでも呼ぶことのできる研究をどこかで扱うことになろう」(Finally, at some points in our study of sociolinguistics we shall be concerned with what can perhaps be termed 'sociolinguistic proper'. P. 33. 下線部は筆者による)と書かれていたが、第 2 版では「この本を通じて言語学者によっては「世俗言語学」とか「純社会言語学」といった呼び方をするものを研究対象として扱う」(And throughout the book we shall be concerned with what some writers have referred to as 'secular linguistics' and others as 'sociolinguistics proper'. (p. 33) と書き換えられている¹¹⁾。この「純社会言語学」は初版では「(社会学的、人類学的、地理学的のどれに重きを置くかは別問題として、そのいずれにせよ)

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) 言語を社会的な場面の中でとらえて研究することであり、たとえば言語の本質についての理論をどうすれば改善することができるかとか、言語はなぜ、そしてどのように変化するのか、といった興味ある問題に対して、主に言語学者に解答を与えようとするものである」(This covers studies of language in its social context which (whether they be sociological, anthropological or geographical in emphasis) are mainly concerned with answering questions of interest to linguists, such as how can we improve our theories about the nature of language, and how and why does language change.) となっていたのに対して、第2版の原文は “this covers studies of language in its social context – language as spoken by ordinary people in their everyday lives – which are mainly concerned with answering questions of interest to linguistics, such as how and why language changes. . . and how we can improve our theories about the nature of language.” と修正されている。この部分も修正自体は多くないが、変更の背景はそれほど単純ではないと言える。1点目は先ほど指摘した社会言語学が学際的なハブ領域から独立した領域として認知されてきた証としての書き換えである。研究対象となる言語変種の定義を「社会的、人類学的、地理学的」な性格と特徴付けることから「普通の人が日常生活で使う言語」と一般的なものに変えた点である。もう一つは純社会学の研究目的として言語変化の研究の方により重点を置く書き方に変更されてきたことである。実際、1970年代から社会言語学における成果、特に音変化に関する研究は生成音韻論の枠組みに取り込もうとする傾向があらわれた。例えば、Kiparsky (1972, 1988) では英語の語末での *t/d* 脱落問題や母音上昇などの社会言語学者による統計的な調査結果が形式的な規則や文法制約としてどのように説明できるかが議論されている。*t/d* 脱落問題は黒人英語の特徴を論じる際トラッドギルの『言語と社会』でも扱われている問題である。生成音韻論では文法内部の条件がどのように言語変化と関わるのかという点に説明の主眼が置かれるのに対して、同じ現象でも社会言語学はそれを引き起こす、または相関関係にあると考えられる言語外の社会的な要因についての分析が主となる点では共に言語学の説明対象としては重要な課題で、この時期特に社会言語学の研究対象としての言語変化が確立された時期に当たることと関連する。

この言語変化が社会言語学でいかに重要視されるようになったのかは、今引用した部分にさらに第4版では次の下線部が追加されていることからもうかがえる。

. . . how we can improve our theories about the nature of language, and especially its variability. Perhaps the best label for work of this latter type is the study of linguistic variation and change. (p. 22)

この点に関しては後でもう一度最近の言語学の動向との関係を考える際に触れることにする。

1.2 新しい章の追加

初版と第4版の大きな違いは章の数にある。初版では7章だったのが第4版では3章増えて10章立てになっている。これは、実は版を重ねるごとに1章ずつ追加された結果である。しかしながら、全体の量から言えば（活字のフォントや体裁も変わっているのでページ数だけでは判断できないが）3章増えた割にはそれほど長くはなっていない。それは、新しく加わった章が従来からある部分を新たな章のテーマとして据え、それに若干加筆されていたり、また完全に削除された段落も少なくないことも関係している。

新しく加筆された章は、第6章“Language and Social Interaction”，第9章“Language and Contact”，そして第10章の“Language and Humanity”である。第6章“Language and Social Interaction”は初版から第2版の改訂で追加されたもので，“Language and Humanity”の章は第3版で、そして最新版で第9章“Language and Contact”が新たに加わった。

1.2.1 第6章“Language and Social Interaction”

第6章“Language and Social Interaction”は第2版で新たに起こされた章である。第2版の改訂が行われたのは1983年で、初版の出版からちょうど10年後である。この章は他の章と比べてやや短めで、大部分は新しく加筆されているが、初版の他の章から移された箇所もある。また第3版、第4版でも引き続き内容の修正が加えられている。

まずこの章のために新たに加筆された部分から考えてみることにする。先にも少し触れたが、生成文法への反発として出発したアプローチの他に1960年代からは生成文法理論には特に異議を唱えないが、生成文法理論が説明対象としない部分を研究する分野が起こった。いわゆる発話行為理論 (Speech Act Theory), 語用論 (Pragmatics), 談話文法 (Discourse Analysis), などと呼ばれる分野で、構造主義言語学やチョムスキー言語学が文を意味の最大単位として研究対象とし、同時に文が使用状況から切り離されて研究されていたのに対し、言語は個別の文の使用状況、発話場面をも考慮しなければ十分な意味の説明ができないとして、コンテキストを考慮し「談話」を単位として言語学的分析を行う分野である。従来からある第5章「言語と場面」では、社会的なコンテキストが方言間、言語間の言語切り替えや言語移行の遂行の決め手となることが議論されているが、この新しい章は、この切り替えが一方向的にコンテキストによって決まるというのではなく、発話者は意図する意味を伝え、目的を達するために意識的に文のスタイルを選択することがあることを具体的に示した箇所となっている。

この新しい章での談話分析は、会話による目的を達成するためにはどのような手法がとられるのか等に焦点が当てられ、言語機能をより具体的に説明しようとするものである。著者は第1章の最初で、列車の同じコンパートメントに乗り合わせたイギリス人同士の言語行動の例を

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) あげて言語機能の一つが互いの関係構築であることを示しているが、言語によって関係を築いたり、あるいは依頼や、質問、命令などの目的を達成するための意識的な言語活動も見逃せないことを指摘している。発話行為では話者の意図する「言外の意味」や聞き手の推論能力が重要な役割をはたすが、このような能力の獲得には経験が重要である。つまり、子供の言語習得は単なる「個別言語能力」の獲得ではなく、社会で人間関係を築くために、どのように言語を使うべきかという「言語運用能力」の獲得も重要である。これは、例えば会話にしてもランダムな文が交換されているわけではなく、規則があり、「構造」を備えた一種のゲームである。このような規則の習得には経験が大きな働きをすることは明らかであり、また認知など狭い意味での言語能力以外の要因もかかわっているので、このような文と文の関係、つまり談話分析は社会言語学と他の認知科学分野の学際的な領域となる。いずれにせよ、それまで社会言語学では規則性が明示できるケースが少なかったが、この加筆部分では引用符付きではあるが 'rules' という用語がしばしば登場し、この談話理論を加えることで「主流」の生成文法との同質性を強調しようとしているような気もする。

最初に説明されている会話の規則性は、例えば疑問文や召喚文 (summons) であれば次に必ず答えがくるというわけではなく、疑問文がくる場合もあり、特に文の種類をとってもその組み合わせで「容認性」が変わるという点に関しての議論である。このような語用論の研究は社会言語学が登場した時期と重なる。Austin (1962) や Searle (1969) によって展開された発話行為理論からグライス (Paul Grice) の語用論談話分析理論が特に有名で、影響力も大きかった¹²⁾。グライスに関して特に有名なのは、会話がまともに行われるためには会話にかかわる双方の協力がなければならないとし、「協調の原理」(Cooperative Principle) と呼ばれる4つの公準を提案したことである。本書では出典についての説明はないが基本的にはこのグライスの原理に基づいた説明がなされている。グライスは「質の原理」(Quality: 嘘や証拠のないような虚偽を述べない)、「量の原理」(Quantity: 必要な情報をすべて与え、必要以上の情報を与えない)、「関係の原理」(Relation: 状況と関係ないことを言わない)、「態度」(Manner: 曖昧、冗長な表現をしないで秩序立てて話す)をあげて、この談話の構造、規則性を説明しようとした。本書でもこれらのストラテジーが言外の意味 (conversational implicature) や含意を考える上で重要な働きをし、視点、新情報と旧情報、情報の流れ、前提、推論などが言語使用上の機能として重要であることが例を用いて説明されている。

これに続いて、このような談話の規則が共有されない場合の例や問題点が指摘されている。もちろん言語に関わる規則が共有されない場合には、互いに全く理解しあえない場合から誤解を生む場合までさまざまなコミュニケーション上の不都合が生じる。このように規則の共有を妨げる「障壁」には大人と子供といった世代、異文化の違いに加えて性差などがある。ところで、『言語と社会』の追加部分の特徴の一つとして、取り上げる議論や説に提案者の名前が具体的

に記されることが多くなったことがある¹³⁾。初版などでは「多くの研究者の業績に負っている」として、特別の場合を除きいちいち個人名を記していないことが多かった。この談話分析の本文では Howard Giles, John Gumperz and Eduardo Hernandez, William Labov, Walt Wolfram, Deborah Tannen, Diana Eades, Jennifer Coates, などの名があげられ、その知見が紹介されている。

このような「障壁」として、異なる文化で会話の規範 (communicative norms) が異なることが指摘され、これは 言語生活の民族誌 (ethnography of speaking) と呼ばれ、日本とフランスや西インド諸島のアフリカ系の人々、アメリカ先住民の「規範」が比較されている。このような異文化間コミュニケーション (cross-cultural communication) でしばしば起こる誤解や、極端な場合には敵意にも結びつく会話の規範の違いは同じ社会でも起こる。典型的な例は男女間のコミュニケーション障害である。これは男女の間でしばしば見られると指摘される直接性と間接性 (directness and indirectness) の違いと関係する。言語の表現形式にも直接的なものと同接的なもの (例えば、付加疑問文) があり、男女間でどちらの表現を用いやすいかで異なるという調査結果がある。オーストラリアのアボリジニやインド、ギリシャに住む北ヨーロッパ民族などの会話での分析や、日本を訪れる西洋のビジネスマンの遭遇する異文化体験などに触れながら、この問題を紹介している。男女間の言語表現の違いと性差の問題は第4章で別に扱われているが、ここでは性差の問題は言語の使い方を変えることによってある程度変えられることが示唆されている。

加筆部分に加えて、新たな章に含まれているが旧版から移された部分もある。初版の第5章「言語と場面」の最後の3ページ6段落分がそれで、若干修正、加筆されて新たな章立てとして加えられている。まず修正加筆された部分について若干コメントをしておく。初版では最初のパラグラフは次のように始まっていた。

It is also worth noting that language-switching is not solely *determined* by the social situation. It can also be used by a speaker for his own purposes: to influence or define the situation as he wishes, and to convey nuances of meaning and personal intention. This can be done in one of two ways. It may, for instance, be done by, as it were, using two languages at once. (This is fairly common where a speaker's second language has not been learned through formal education.) (p.126. 波線は筆者による)

第2版では、

It is important to note, however, that language-switching and shifting are not solely *determined* by the social situation. As social psychologists of language have pointed out, speakers are not sociolinguistic automata. They can use switching for their own purposes: to influence or define the situation as they wish, and to convey nuances of

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅)

meaning and personal intention. This can be done in one of two ways. It may, for instance, be done by, as it were, using two languages at once. (p.123. 下線部は筆者による)

初版から波線部分が削除され、新たに第2版の下線部分が加筆された。言語切り換え、移行が社会的な場面だけで決定されるわけではなく個人の事情、意思で行われることがあるとの説明に新たに“*sociolinguistic automata*”という用語を加えている。これは Giles(1973) で使われた用語で、言語使用者が機械のように周囲の条件に自動的に反応するわけではなく、自由意志によることもある点を強調している。初版の記述が削除されたのは、言語切り換えはとっさに起ることが普通で、また通常私的会話の中であるので、第2言語として教室で学んだ言語は言語切り換えの対象にはならないことが多いことはあるものの、必ずしも実態を正確に記述したものではないとの判断からであろう。

この部分に続いて、具体例として合衆国西南部に住むメキシコ系アメリカ人の英語とスペイン語の言語切り換えの例が出されているが、第2版ではさらに“*language mixing*”という用語と香港の大学で中国人学生が英語と広東語を使うことで自分のアイデンティティを示す機能をはたし、どちらか一方の言語しか話せない学生、例えば英語だけなら中国社会に対して不誠実であるにとられ、逆に広東語しか話せない学生は無学で野暮ったい (*uneducated and unsophisticated*) との評価を受け、両方の言語をミックスするスタイルが「普通」の条件になる、との説明が追加されている¹⁴⁾。

1960年代のラボフの一連の研究成果は言語と階級差には一定の相関関係があることを実証したてんで画期的なものであった。この言語と階級差との関連を特に教育現場での差別という観点から議論したのがロンドン大学教育社会学教授のバーンシュタイン (Basil Bernstein) で、彼のいわゆる「欠陥言語説」(*deficit hypothesis*) は当時教育界に大きな波紋を投げかけたが、トラッドギルはこの『言語と社会』でバーンシュタインの説をかなり詳しく紹介し、議論している。初版ではこのバーンシュタインの「欠陥言語説」は第2章「言語と社会階級」で扱われていたが、第2版では新しい第6章に移され、第3版以降結局削除されてしまった。60年、70年代からどのような変化が起こったのであろうか？

バーンシュタインの説とは、言語には精密コード (*elaborated code*) と制限コード (*restricted code*) という言語コード、スタイルがあり、前者は語彙や文法が豊富で知的な内容の議論等で使われるのに対して後者は語彙も少なく文法も貧弱で知的な内容を伝えるには適さないスタイルであるという仮説を紹介したものである。そしてある種のイギリス英語について、中産階級の子供はどちらのスタイルも使いこなせるのに対し、労働者階級の子供は制限コードしか使えず (つまり、制限コードは社会の全階級で共有されているコードであるのに対して、精密コードは中産階級以上の人々にしか使えないコードで)、学校の教師は自身の中産階級の精密コード

で評価するので、その結果労働者階級の子供は中産階級の子供に比べて成績が悪く、結果的に労働者は一生上の階級の人に追いつけない状況にあるというものである。この考え方は60年代にはヨーロッパを始めアメリカでも教育界に大きな影響を与え、アメリカでは特に黒人や低所得者家庭の子供等に対して初等教育の準備のための補習授業等のプログラムが実施されはじめたという経緯がある¹⁵⁾。この説に対してトラッドギルは賛成派と反対派の見解を紹介し、自身としては「言語学者」としての反論として、たとえば言語が認識上の違いを引き起こすとしても（例えば、サピア＝ウルフ説）、「ある言語の世界観の方が他の言語のそれより優れているというような含み」はなく、もし違っているとしても単なる違いで、同じ言語の異なるコードの比較に価値判断を持ち込む理由等ないとし、この説に強く反論した有名なラボフの議論をも紹介して、これを支持するとしている¹⁶⁾。要するに、労働者階級の子供達の成績の悪さが認識上の欠陥のせいとされ、認識上の欠陥は言語上の欠陥であるとして、最終的に全て言語のせいとされてしまっているが、言語学者としては、労働者階級の言語に欠陥等まったくないことが証明できるというものである。

そもそもこの部分をもとの「言語と社会階級」から新たに加えた“Language and Social Interaction”に収めた理由は、労働者階級の言語に欠陥がないにせよ、社会階級方言としての違いはあるし、中産階級の子供達は、労働者階級の子供とは違って、2種類の異なる変種を使えるという点は事実としてあるのでこの点を説明する必要があるが、彼はこの違いは形式ばった言い方かどうかという言語スタイルの違いであると考えからである。このスタイルの選択という問題だとすると、この章の書き出しとして先に議論した箇所的主旨にかなうことになる。この説の削除はやはり「中産階級偏重」という偏見や言語学的に支持されない時代遅れの要素のせいであろう。

1.2.2 第10章 “Language and Humanity”

この章の追加は第2版から第3版への改定時に行われたもので、第4版で付け加えられた第9章の“Language and Contact”に先行する加筆部分である。第6章と同じように新たに書き加えられた部分と既存の章から移したものがある。また第4版では新たに章の出だしに言語と性差に関する「人権」問題の説明を付け加え、より内容を充実させている。まずは第2版から第3版への改定時の章について、要点と新たに章立てした理由をこの間（1980年代始めから90年代中頃）の社会的変化と関連付けて探ってみる。

それまでの章では、政府やさまざまな行政機関のレベルで、いわれもない偏見や誤解、または無知から、子供の教育やあるいは社会全体に対して弊害をもたらすような差別的、非合理的な言語政策が行われてきたことが指摘されている。具体的には、方言撲滅であるとか少数言語（話者）の放置、または差別、アフリカ系アメリカ英語などの民族語に対する蔑視などがかか

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) わる言語政策である。この新たな章では、一種の自己中心的 (“ethnocentric”) で排他的な言語政策を改めて取り上げ (例えば, 1994 年フランスのジャック・トゥーボン文化相の主導で制定された英語の使用を制限する「ツーボン法」(Loi Toubon/ Toubon Law) やアメリカでの英語公用語運動として知られる “English Only” 運動など), 言語に対する不当な扱いが思いもかけぬ結果を招くこともあり, これは人々の公平さ, 平等, そして人間性の未来に関わる重大な問題であると訴えている¹⁷⁾。

この改定版が出た時期はちょうど欧州連合 (European Union) が発足した時期でもある。1992 年に調印された欧州連合条約第 2 条では, その連合発足の意義について「連合は人間の尊厳に対する敬意, 自由, 民主主義, 平等, 法の支配, マイノリティーに属する権利を含む人権の尊重という価値観に基づいて設置されている。これらの価値観は多元的共存, 無差別, 寛容, 正義, 結束, 女性と男性との間での平等が普及する社会において, 加盟国に共通するものである」と宣言されている。そしてこの理念は特に少数言語話者の民族や集団に対する差別や不利益に対しても配慮され, EU の公用語決定だけでなく, 少数民族言語保護や欧州域内の市民には母語に加えて少なくとも 2 つの別の言語を習得することを勧めるなど, 「言語権」に配慮した政策が進められている。特筆すべきは 1992 年に採択されたヨーロッパのそれぞれの国での少数民族言語の保護を目的とする「ヨーロッパ地方言語・少数言語憲章」(*European Charter for Regional or Minority Languages; Charte européenne des langues régionales ou minoritaires*) が採択されたことであろう。トラッドギルは特にこの欧州連合の理念やヨーロッパ地方言語・少数言語憲章などには言及していないが, この時期言語に関する人権問題の章を新たに加えたのは, 明らかに言語政策に社会言語学者が積極に関わり, 正しい言語観, 認識を一般に伝えることの責務と重要性を思っていることであろう。

一方, 誤った言語政策の結果引き起こされる遺憾な事態として彼は言語の死 (language death) をあげ, ヨーロッパのケルト系言語やアメリカインディアン語, 南洋諸島やオセアニア, などを例に現状や歴史的な記述を加えている。言語の死は, より権威ある語への乗り換えによって引き起こされることが多く, 使用者の価値観, ステレオタイプなどが関係するが, 方言の死, もしくは標準語への乗り換えもほぼ同じような理由で引き起こされることを示している。ヨーロッパでは言語の死については気にやむ人々も多いが, 方言の死に関してはあまり関心を寄せない人が多いという指摘とともにヨーロッパの幾つかの国々の言語事情を概観している。初版では第 3 章の「言語と民族」の箇所でも触れたバーンシュタインの議論を引き続き展開し, 今度では民族語としての黒人英語 BEV (Black English Vernacular) を話す子供達も学校では標準語が教育言語とされるので, 学習上不利益を被ることになるとの問題点をあげている。第 2 版までは英語の非標準変種としての BEV を話す子どもたちが標準英語を話さないという理由で教育上不利益を被っているとしたら, どのような手段でこの不平等を解消できるのかについて,

3つの立場から述べられている（初版：80-83）。この議論の最後に第2版までにはなかったコメントが付け加えられている。まず3つの方策と若干の著者のコメントについてまとめておく。

3つの方策とはまず第1が「非標準語の排斥」(elimination of non-standard speech), 2つ目が「2方言併用」(bidialectalism), 3つ目は「方言差尊重主義」(appreciation of dialect differences)と呼ばれている。「非標準語の排斥」主義は「英語圏のほとんどの地域に伝統的な、そして今日もなお広く行われているもので... 言語学者を始め多くの人々は、幾つかの理由で、この方策は間違いであると考えている」。「この方策はまた、特定の社会集団が他の集団よりも加藤であるかのように思わせる点で、『社会的』にも誤りで」「実践的にも誤りである」、とのコメントがある。第2の方策については、「多くの言語学者が公然と支持しているもので」標準語と非標準語を「それぞれ独自性を持つ」変種として認識させ、「状況次第で1つの言語変種から別の変種に切り替えるというコード切り替え能力の発達を促す」ことができるとしている。3つ目の方策に関しては、「非標準語を話すがために子どもが不利益を被るとすれば、それは、社会全体、特におそらく教師たちがこの種の言語に対してとっている態度に原因があり... 標準英語を読む能力は子供に教えるべきではあるけれども、それ以上のことは、むしろ私たちの社会の方を教育して、非標準的な方言も、複雑にして有効、かつ適正な言語体系なのだということを理解させ、また正しく評価し、寛大な態度をとらせるように努めるべきだ」というものである。著者はこのいずれの方策に関しても批判と支持のコメントをし、最後に著者の意見として、言語学者として一番いい方法と思えるのは「2言語併用主義と方言差を正しく評価するという2つの方策を組み合わせる学校で採用する、ということになるが、2方言併用主義のほうは部分的にしか（多分書き方の場合しか）成功しないだろうし、特に無頓着に扱うと言語的な不安定性をかますという点から見て危険かもしれないことは十分心得ておくべきである」と結んでいる。

第3版ではこの後にさらに1段落が加えられているが、このメッセージはテキストを通じ著者の基本的立場を表していて、この新しい章の追加とあわせて著者の態度表明と受け取れる箇所である。その内容は、「どの言語もどの方言も人の心、人の社会、そして何万年という人の歴史が作り出した、驚くほど複雑な構造を持ったかけがえのない産物であるということや、すべての人が知って、自分の使う言葉に自信を持ち安心できる環境になってはじめて、言語の違いと多様性を育成し存続させることができるのだ。そしてこのような多様な言語、方言は来る次世代に伝えられる価値があることもあわせて心に留めておく必要がある」、というものである。

先にも述べたように第4版では、この章の初めに第3版ではなかった言語と性に関する話題を加筆するとともに、それまでの版では「言語と性」に収められていた箇所を一部こちらに移している。移動されている部分は初版にはなく第3版で「言語と性」の章に追加された部分である。言語の性差研究は1970年代女性の社会における役割見直しを求める女性解放運動に端

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) を発し、社会における男性と女性の地位や役割の違いが言語にどのように反映されているかを認識し、不平等を解消するために言語に何ができるかなどを模索したもので、女性の地位向上のための運動が進む中で、言語の性差研究も飛躍的に進んだ。これまでこの言語と性差の問題が社会言語学の興隆に果たした役割は決して小さくはない。実はこの『言語と社会』のテキストの地の文にも少なからず性差別と判断される語句や表現が含まれていて、改訂のたびに修正が加えられたという事情がある。この変化、書き換えを追跡すること自体ある種の社会言語学的な作業といえる。この点については章を改めて論じることにする。

第2版まで第3章『言語と性』では言語に内在する性差の説明と、従来の性差による言語の使い方の違いがなぜ社会で適切と考えられるのかについて考察していた。ここで説明されているのは特に発音の変種形 (特に異音について) について社会的に権威があると考えられている発音との関係や (女性の方が標準変異や威信を持つと見なされている変異形をより使いがちで、逆に男性は男らしさを示すために社会的に評価の低い、乱暴な発音を志向する)、幾つかの発音について「意図した発音」と「実際の発音」に関して、男性と女性がどのように申告するか (過少申告, 過大申告) で、やはり同じような結論になることを示している。実はこの研究は『言語と社会』発行の2年前に社会言語学の専門誌に発表した論文 (Trudgill, 1972) の一部である。これに第3版では、社会の性による役割について社会のメンバーの多くが不相当と考えれば変えることもでき、社会言語学の貢献は若い世代では言語上の男女の違いが上の世代よりも少なくなっていることを証明したことを挙げ、このことを実証する具体的な例を示している。ただし多くは複合語や代名詞、また語彙の体系に関わるものに限られている。そしてこのような内容に続く最後の段落で、「男性と女性が使う会話のスタイルにも男女差があることが社会言語学の研究で明らかになっているが、これは第6章に譲る」と記されている。

第6章で新しく追加された性差問題はアメリカのタネン (Deborah Tannen)、オーストラリアのイーデス (Diana Eades)、イギリスのコーツ (Jennifer Coates) といった社会言語学者で、特にフェミニスト言語学者と呼ばれる研究者の見解が紹介されている。言語と性差については初版から独立した章があるが、この章では言語内在する性差ではなく、婉曲的表現、間接的表現、曖昧表現、ほかし表現などと呼ばれる女性特有の話し方に起因する男女間のコミュニケーションの効率、あるいは障壁について言及している。しばしば指摘されるが、英語では男性、女性特有の言語形式といったものはなく、ある意味で特定の表現の頻度と傾向とでステレオタイプ的な事実が作り上げられているのに対して日本語では語彙、文法形式として女性、男性語というものが確立している。しかしながらもろん言語記号の恣意性という特性上このような違いがあらかじめ性の一部として張り付いているわけではなく、選択の余地がある。最近では女性語、男性語もいわゆる言語資源 (language resources) の一つと考えられ、性差を想起させる言語的特徴を認めた上で逆に個性の主張やメッセージとして積極的に使用者が選択的に利

用していることが指摘されている（中村，2001）。この新しい章に性差の記述を盛り込んだことで、言語が「平等」「公平」といった社会の価値観や制度に与える影響と意味が時代を追うごとに重要になってきているという認識がうかがえる。

1.2.3 第9章 “Language and Contact”

異なる母語を持つ人同士がコミュニケーションを図ろうとする場合には、幾つかの可能性がある。接触が一過性でなくある程度恒常になると、互いに共通する第2言語（いわゆるリンガ・フランカ）を持つようになったり、あるいは両方の言語からピジンと呼ばれる混成語、接触語が生まれる場合がある。第3版まではピジン、クリオールについては「言語と地理」の章に含まれていた。「言語と地理」の章は一般に革新的な言語変化が地理的にどのように拡散するかを考察した章である。通常は都市部が革新形の起点となる場合が多いが、その拡散の仕方は接する地方よりも飛び石的に近郊の都市部で使われる傾向があったり、ある場合には他言語を巻き込んだ変化へと発展し「言語圏」を成立させる場合もある、などが考察の中心となっている。

第3版までは「言語と地理」の章でピジン、クレオールについてかなりの紙面を割いて詳しく説明されていた。このテーマが「言語と地理」の一部をなしていたのは、ピジン・クリオール諸語の発生、分布が大西洋地域、特に西アフリカからカリブ海諸島にかけての地域や、太平洋のハワイや、南洋諸島、オセアニア地域に多いからである。西アフリカ起源のピジン、クリオールについては第3章の「言語と民族」でアメリカ南部方言成立過程をめぐる諸説を解説する際に、いわゆる「黒人英語」の起源との関連でも紹介されている。これがピジン、クリオールについては初出の箇所、定義など基本的な事項はここで説明されている。一方「言語と地理」ではピジン、クリオールの地理的な分布に加え、成立過程や言語学上の特徴、また社会の中での差別的扱いや教育の現場で生じる問題点などにも踏み込んで言及されている。したがって、「言語と地理」という限定された範囲に収まらない議論も多く、この意味で新しい章として再編したのは妥当なことである。

新しい「言語と接触」の章には「言語と地理」から後半のピジン、クリオール関連の記述がほとんどそのまま移されている。その代わりに第4版では「言語と地理」の章に新たにアメリカ、カナダ、ニュージーランドなどの言語事情が加筆されているが、全体としてはそれまでよりもやや短い章となっている。「言語と地理」から移されたピジン、クリオールの記述は第3版ですでに若干の語句の修正や、一部削除、加筆が行われている。

まず削除された部分について見てみると、第1段落（But if the linguistic reasons ~ linguistically different they are regarded as linguistically deficient.）（初版：176-77，第2版：188）の文が第3版では削除されている。この部分はジャマイカにおける英語クリオールがも
246（1038）

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) たらす問題について議論している箇所である。ジャマイカでは標準英語が公用語になっているが、この変種を話せるのはイギリスから移ってきた標準英語話者とジャマイカ人で教育を受けたエリート層に限られ、農村部では英語をベースとするクリオールが話されていて、この両者はほとんど通じないということがある。目下ジャマイカのクリオールは上層語としての英語の圧力下でいわゆる「階級方言連続体」(social-dialect continuum) の状態で、一部脱クリオール化 (decreolization) が進んでいる。このような状況で子供達は学校で標準英語の読み書きを習わされるが、英語の成績は他の科目と比べてずっと落ちる。削除された部分は、「ジャマイカで標準英語を教えるという言語学的な理由がほとんどない一方で、イギリスで西インド諸島出身の子供達に標準英語を教えるということは別問題である。彼らには英語が必要で、彼らの母語とする西インド諸島クリオールはイギリスでは外国語のようで、言語のせいで学校で劣等生の烙印を押されることがよくある。つまり、言語学的に違うのだとする代わりに、言語学的に欠陥がある (deficient) とみなされている。この点でアメリカの子どもの立場に似ている」という内容の段落である。先にバーンスタインの説がテキストから削除されたことについて触れたが、一般に非標準変異形方言を話す子供達の言語教育上の問題点が一般に認識されるようになり、この段落も同じ趣旨で削除されたと考えられる。これも社会言語学の功績と考えることもできる。

一方この「言語と地理」で加筆が行われ、そのまま新しい章に移された箇所がある。語句の追加などはかなりの数に上るので、ここでは段落、またはそれに近い分量が追加された箇所の指摘に止める。まず第3版の160ページ25行目から161ページ1行目にかけての部分 (That is, the reduction that . . . facinating window into the human mind.) と164ページ下から3行目から165ページ7行目までがある (Unlike creolization, ~ words derived from African languages.)¹⁸⁾。言語接触のさいに起こるピジン化 (pidginisation) には3つの段階がある。1つは縮小化 (reduction), または貧窮化 (impoverish) と呼ばれる過程である。これは特定の目的のためにのみ使用されるという、言語機能の制約、縮小が起こることである。これは限られた語彙、極度に制限された形態的、文法的機能、など文法のあらゆる面で起こる。2つ目の過程は混合 (admixture) である。これは不完全な学習のため、母語による補完が必要となり、結果的に複数言語の混成が起こることを言う。3つ目は簡略化 (simplification) であるが、この概念の定義は逆説的ではあるが、簡単ではない。

簡略化には語形成や文法機能接辞 (例えば、時制、数、性、などの標識) がいわゆる分析的なり、透明性が増すことがある。定義上ピジンは母語話者を持たないが、母語を保持する力が弱ければピジンが定着し、やがてこれを母語とする世代が現れる。これが次の段階で、クリオール化 (creolisation) とよばれる過程である。ピジンと基本的に異なるのはその場しのぎ的なピジンで縮小されたコミュニケーション機能がいわゆる「修復」(repair), 拡張され、母語と

して機能するのに十分な体系を得ることである。クリオールは簡略化された体系に基づいて再構築されるので、機能的には他の既成の言語となんら変わらないが、あくまで元の言語の新しい、それもかなり極端な変異形とみなされがちである。そして、「簡略化」という特徴ゆえに元の言語の不完全習得の結果であるとみなされることも多く、しばしば学習能力の欠如という評価が下される。このような一般的な誤解を解くことは社会言語学に課せられた重要な責務で、トラッドギルも、形成過程や特徴から見れば元になった複数言語の混成、単純化といった特徴がはっきり特定できる点を除けば、どのクリオール言語も他の既成の言語となんら変わることはないと強調している。

この簡略化に関わってトラッドギルの説明で注目すべき点は、言語の特性についての仮説である。彼は一旦ピジン化で無くなった文法的特徴の幾つかがクリール化で復元される場合、元になった言語に存在するすべての失われた機能が復元されるわけではない点を指摘する。つまり、ある種の文法的機能を担う接辞や単語は言語にとって（ここでは普遍的特性として）の重要度が異なるというわけである。例えば、時制を表す機能語は復元される言語が多いが、特に数や性に関わる区別（特に文法的な性）は、ピジン化で失われてもクリオール化の際復元されずにそのままになることが多い¹⁹⁾。つまり、これらは言語構造、体系としては余剰的な仕組みなのか、なぜ多くの言語にはこのような余剰的な都特徴が備わり、それを保持し続けているのかという問題提起として読める。

もう1点テキストではクリオール化に続いて脱クリオール化が起こる場合があることを指摘し、その場合にはクリオールが元の言語の不規則的な特徴を再度内在化する過程が起こり、元の言語以外の特徴（分析的、透明な体系）を切り落として再度、不透明で例外を含む不規則的な体系に進むという指摘である。この点も言語変化のメカニズムを解明するのに非常に重要な指摘である。

そもそもクリオール化で興味深い事実は、母語として習得する子供達の第1資料となるピジン自体機能的にお粗末で、自由変異的な変異形も多い中で、子供達が習得の際第1資料として用いるピジンにはない特徴を習得するという事実である。加えて、新たに獲得された特徴は時間的にも空間的にも隔たったクレオール間に共通して見られることも多く、これをどのようにして説明すればいいのかが一種の謎としてあった。これを普遍文法の観点から、もともと生得的に「デフォルト」状態である言語能力の特徴が現れるのだと主張したのがビッカートン（Derek Bickerton）で、トラッドギルはここでこの説を引いて、クレオール化はヒトの生得的な言語能力、心を垣間見させてくれる窓であると書いている²⁰⁾。この類似点に関する解釈は第2版までは2点挙げられていて、1つは発生状況の類似性、2つ目は「語彙入れ替え論（relexification theory）」であるが、第3版以降このビッカートンの説を元に、第3章のAAVE起源の問題やポストクリオール（post-creole）についての説明がさらに4ページにわた

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) 追加されている。

AAVE がもともとクリオールを起源として、再度英語との接触で脱クリオール化して、現在では英語の一変種となっているが、もしジャマイカ英語をポストクレオールと呼ぶなら、このAAVEは退化ポストクリオール (late or vestigial post-creole) とでも呼べる状態で、歴史的にクリオールであったという痕跡もほとんど残していない現状になっているとして、ピジンからこの段階に至る変異過程を図式で示している。ただし第4版ではこの過程表が再編集されて、非常に見にくくなっている。

さらに、世界の言語でポストクリオールのように見えるが実際にはそうでない言語もあるとして、アフリカンス語 (Afrikaans) についてかなり詳しく説明されている。これはいわゆる準クレオール語 (creoloid) とよばれるケースである。その後、今度はピジン化が2つの言語をベースにして発生したケースについて述べられている。どの段階にあるのかによって複数ベースのピジン、クリオール、ポストクリオール、準クリオールと呼ばれる。最後は複数ベースの準クリオールの例が挙げられているが、例でこの章が閉じられているのはやや中途半端な感じもする。いずれにせよ、「言語と地理」についてこれだけの修正の後、第4版では新しい章として“Language and Contact”が追加された。

2 「言語と国家」についての修正, 加筆

2.1 ヨーロッパ諸国における多言語使用状況

第4版の第7章は多言語社会、多言語国家の現状や課題、政策などについて述べた章で、初版の第6章「言語と国家」に相当する。多言語国家における少数民族は必要に迫られてその国の主要な言語を使っていて、そのため単一言語国家であるように思える場合が多々あるが、実際は別に異なる母語を持つ場合も多い。この章では最初にヨーロッパの多言語状況の例が示されている。もともと多民族を有する国家がほとんどであるが、加えて冷戦終結に伴う東ヨーロッパやバルカン半島などの再編、そしてグローバル化、また各地で頻発した紛争、災害などで移民、難民など人の移動が頻繁になり、多言語状態が一層進んだ。同時にEUなど国境を越えた交流が促進され、ヨーロッパ全体としても言語問題が大きな課題となってきた。この章に関しては初版から第2版にかけての修正はほとんどないのに対して、第3版、第4版では国名や言語名、公用語、統計数字などが大幅に修正されているのはこのような世界情勢を踏まえてのことである。

初版と第2版ではヨーロッパの国々での少数民族言語の実態を示すために「ある国で公に認められた国語となっている言語が、他のどのような国で少数民族の話す言葉となっているかを示した表」²¹⁾、「ある国の一部、あるいはある州では公用語となっているが、他の国では少数

民族の言語となっている言語」, 「どの国にあっても少数民族の言語」, ヨーロッパで一番の多言語国としてルーマニアをあげ「1956年の統計を基に, ルーマニア国籍の人口のうち何人が何語を母語としているかという数値」, の各表が載せられている。基になっている統計の古さが気になるが, 1995年の第3版でこれらの表に手が加えられている。第2版までのUSSRは姿を消し, 新たにRussia, Ukraine, Kazakhstan, Moldova, などが加わっているのもこの間の国際情勢の変化を受けてのことである。同様にYugoslaviaが姿を消しSlovakia, Slovenia, Serbia, CzechoslovakiaがCzechia, Slovakiaなどに換えられている。第2版までは少数民族の言語について「ある国で公に認められた国語となっている言語」と「ある国の一部あるいはある州では公用語となっている言語」が区別されていたが, ソ連邦や東ヨーロッパの再編でこの区別が解消されたこともあり, 「ある国の一部あるいはある州では公用語となっている言語」の表が前者の範疇に統一された。第3版で新たに加わった言語と少数話者民族はItalian (Slovenia, Croatia), Ukrainian (Romania, Slovakia, Poland), Czech (Poland, Romania, Slovakia), Slovene (Austria, Italy), Macedonian (Bulgaria, Greece, Albania) の6言語で, 逆に削除された言語はRussian (Romania) である。残るほとんどの言語 (Dutch (France) 以外) にも修正がある。第4版ではさらにRussian (Estonia, Latvia, Lithuania, Ukraine), Lithuanian (Poland), Rumanian (Greece, Bulgaria, Albania, Serbia, Macedonia) が追加されている²²⁾。

第3版で少数話者民族が追加された言語 (下線部が追加, 波線部は削除) としては, German (Denmark, Belgium, France, Italy, Slovenia, Serbia, Romania, Russia, Ukraine, Kazakhstan, Hungary, Czechia, Poland, USSR, Czechoslovakia), Turkish (Greece, Macedonia, Bulgaria, Romania, Moldova, Ukraine, Yugoslavia, USSR), Greek (Italy, Yugoslavia, Macedonia, Albania, Bulgaria, Romania, Ukraine, Turkey, USSR), Albanian (Greece, Serbia, Macedonia, Italy, Yugoslavia), Hungarian (Austria, Serbia, Romania, Slovakia, Ukraine, Yugoslavia, Czechoslovakia, USSR), Finnish (Sweden, Russia, USSR), Polish (Lithuania, Czechia, Ukraine, Polish, USSR), Bulgarian (Romania, Greece, Ukraine, USSR), Danish (Germany, West Germany)。逆に少数話者民族が削除された言語としてはSwedish (Finland, USSR), French (Italy, Luxemburg) がある。

同じくどこにあっても少数話者民族となる言語についても若干修正がなされている。Sami (Lapp)²³⁾ (Norway, Sweden, Finland, Russia, USSR), Frisian (Germany, Netherlands, Holland), Basque (Spain, France), Catalan (Spain, France), Breton (France), Sorbian (Germany, East Germany), Kashubian (Poland), Welsh (UK), Gaelic (UK) などである。

第2版までは多言語使用国家としてルーマニアがあげられ, ルーマニア国籍の人口のうち何語を母語としているのか, その人数が表として示されているが (15言語と「不明」について),

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) 第3版では削除されて、その代わりに地の文としてルーマニアについての説明が追加されている。

2.2 少数民族言語にかかわる国家の言語計画

多言語状況をどのように捉え、どのような政策を行うのかはそれぞれの政府にとって大きな課題である。テキストでは少数民族言語を母語とする子供が直面する教育上の問題や、公用語制定に関する問題、少数民族が政治的に「脅威」と感じられる場合の国の政策、言語の地位問題、などに関して、特にヨーロッパの事例を中心に説明が行われている。まず取り上げられている国はウェールズのウェールズ語、スコットランドのゲール語である。この2国の言語政策に関しては14ページでふれた標準語と非標準語に関する3つの方策に言及されていて、程度の差はあるが概ね「2言語併用政策」である旨の指摘がある。そしてこれに関わって「方言差尊重主義」についての反対論についての言及も加えられているが、第3版以降3方策についての言及がすべて削除されている。(特にスペインにおけるバスク語の事例。初版:137-8)。ゲール語、ウェールズ語の話者は19世紀以後極端に減少しているが、ウェールズ語話者の減少には最近歯止めがかかったようで、逆に多少増加傾向にある、との記述がある。第4版では加えて、「ウェールズ語社会の直面している問題の一つはウェールズに移ってくるイギリス人が自らウェールズ語を習おうともしたがらないばかりか、子供達にもウェールズ語で教育するのをためらうという好ましくない態度が見られることである」とコメントしている(第4版:126)。少数言語変種の維持はいかに次世代に繋げるかであるが、ある地域で少数話者言語であっても、別に自律した言語がある場合とない場合ではまた事情が異なることがある。ヨーロッパで保護の対象となっていない少数言語や、逆に抑制されている言語としてギリシャのマケドニア語やルーマニアのハンガリー語などと並んで、第4版では新たにジプシーの言語であるロマ語(ローマニー語)についての解説が追加され、スロバキア、ハンガリー、チェチェン、ギリシャなどいずれの国でも彼らの母語に対する保護政策は行われていないことが記されている。ジプシー語については近年EUの言語政策でも取り上げられる問題で、この追加は啓蒙的である。

イギリス連合王国の言語政策と対比する形でアメリカ合衆国の言語政策にも少しであるが触れられている。アメリカ合衆国は2言語併用政策を実施する州もあるが、逆に英語への同化政策を推し進めているとの説明とともに1960年の統計資料に基づくアメリカ合衆国内の少数民族言語を最大のものから10位までが掲載されている。第3版からは1970年の統計に基づく上位10位に差し替えられているが、スペイン語話者が3,300万人から7,900万人に急増し2位から1位に躍進し、英語以外の言語を母語としている話者の総計は2,000万人から3,400万人に急増しているのが読み取れる。2000年発行の第4版でも同じ1970年の統計が使われているが、この間さらにこの数は増えているので新しい資料に差し替えた方がよかったと思われる²⁴⁾。アメリカでの英語公用化を巡る政治運動としてイングリッシュ・オンリー運動(English-only

movement) という用語が第3版から登場している (p.126)。第4版では「言語と人権」の章で若干この件についての記述が加えられているのは先に指摘したとおりである。

多言語国家における少数民族がその国にとって「脅威」「危険分子」となるかもしれないと考えられる場合には言語が迫害の対象となり、言語使用も禁止されるということが歴史上起こっている。第2版までは敵対関係から迫害を受けた例としてウェールズ語、カタロニア語に加えソ連邦の言語政策、南アフリカ共和国の政策がかなり詳しく述べられていた。そして「英国政府はゲール語の話し手のことはそれほど心配していないようであるが、それに反してウェールズ語話者についてはしばしば厳罰主義で臨むことがある」との記述と、同じようなことがスカンディナヴィア諸国のラップ人に対する見方、アイルランド共和国のアイルランド語についての記述があるが、第3版以降削除されている (初版: 139)。ソ連邦については1917年の革命直後はそれぞれの民族語を発展させることが奨励されたが、スターリン時代になって連邦内の統一化が強引に進められ、さまざまな言語政策が実施された経緯が2ページにわたって説明されていたが、1990年に改定された第3版で削除されている。同じように南アフリカ共和国の分割統治政策にかかわる言語政策についても第3版で削除されている。どちらも史実として残す選択肢もあったと思われるが、アパルトヘイトの完全撤廃にむけて反対運動も激化していて結果が見通せない時期であったからかもしれない。

一方スペインにおけるフランコ政権のカタロニア語弾圧についての記述では、時代的な変化を反映した修正がおこなわれている。まず初版から第2版にかけては時制の修正とパラグラフの追加がある。

The position of Catalan today is that the situation is somewhat relaxed. Many books are now available and there are two children's comics and one magazine in the language. There are still, however no newspapers, and broadcasting time is very limited indeed. Most significant of all is that Catalan remains forbidden in the schools. (初版: 141)

第2版では次のように時制が過去形になっている。

In the latter years of the Franco Regime the situation of Catalan was somewhat relaxed. Many books became available and there were two children's comics and one magazine in the language. There were still, however no newspapers, and broadcasting time was very limited indeed. Most significant of all was that Catalan remained forbidden in the schools. (第2版: 153)

もちろんこれは初版が出版されたのが丁度スペイン内戦で政権を握り、その後長く独裁政治を行ったフランコが亡くなる前年で、その後フランコ独裁政権のもと使用を禁止され、弾圧を受けていたカタロニア語を始めバスク語などの民族語が復活の道を歩むことになったという歴史

252 (1044)

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) をふまえてのことである。第2版ではカタロニア語の弾圧の影響についての箇所が過去時制を用いることによって歴史的事実として説明されている。続くカタロニア語の一節とスペイン語訳、英語訳に続いて第2版では「1970年代のスペインの民主化以来状況は著しく変化した。カタロニア語の地位は大いに改善され、その結果今述べたような問題の多くはかなりの程度まで解消した。カタロニア語はメディアや教育などそれまで禁止されていた多くの分野で再び使用されるようになってきている」との記述が追加されている。

2.3 少数民族言語にかかわる国家の言語地位計画

国の言語計画とも呼べる政策に加えてこの章では国語や公用語の選択後の言語地位計画とも呼ばれる言語の標準化や言語普及政策についても触れられている。「言語計画」(language planning) という用語は初版から使われているが、「言語保持計画」(status planning) という専門用語が導入されたのは第4版である。(p.132) 加えて第4版では「コーパス計画」(corpus planning) という用語が初めて登場している (p.135)。初版からこのケーススタディーとして現代ノルウェーの政策が7ページにわたって非常に詳しく説明されている。ノルウェーはいわゆる多言語国ではないが、2つの標準ノルウェー語があり、その中にまたいくつかの変種があるという複雑な言語状況を持つ。どのようにしてこのような言語状況になったのかを19世紀デンマークの支配下にあった時代から国、政府によって取られてきた言語計画を検証している。第2版まではノルウェー語の6つの変種による違いを表にしたところで章が終わっていたが、第3版以降この後に続いてテキストの第1章出だしのトピックに戻って、いかに言語が政治的、文化的なものであるかということが改めて強調される段落が追加されている。

第1章では言語を分けるのは政治的、文化的な自律性 (autonomy) と他律性 (heteronomy) が重要な要素であることが強調されている。第3版ではヨーロッパについて、多くの言語は連続的で互いに言語学的な境目がないが、それゆえ国や政府が政策、意図的に特定言語を自立的と考えるか否かによって言語の存在、数が左右されることを具体的な例を用いて説明している。例えば、デンマークの支配下ではノルウェー方言はデンマーク語に対して他律従属的でデンマーク方言として見られていたが、現在はノルウェー語が自立語として認められているのでノルウェー語の方言と言える。アフリカーンス語はもともとオランダ語の1方言であったのが現在では自律言語になっている。マケドニア語についても状況は同じで、プロバンス語と低ドイツ語は昔は自律語であったのが今はそれぞれフランス語とドイツ語の1方言と見なされる、などの例が出されている。「自律的」というのも相対的なもので、例えばカタロニア語はスペイン語と連続体をなすので、フランコ政権下ではスペイン語の1方言と宣言できたわけである。また前ユーゴスラビアでは国家としての統一を強調するためにセルビア・クロアチア語を1言語とみなしていたが、1990年代始めからはクロアチアが独立したことからセルビア語とクロアチ

ア語がそれぞれ自律的な異なる言語と見なされるようになった、などの例で説明している²⁵⁾。そして、最後にドイツの社会言語学者クロス (Heinz Kloss) の使った “*Ausbau languages*”²⁶⁾ “*Abstand languages*” という概念を新たに導入して、この違いを説明している。前者は互いに連続体をなすが歴史的、政治的、文化的な観点から独立した言語であるとみなす場合で、後者は言語学的に見て他の言語とは明らかに関係が薄いゆえ独立した言語と見なされる場合である。ヨーロッパのほとんどの言語は前者であるが、バスク語など従来から孤立語と呼ばれる言語は後者である。このような問題に対して、新しく加筆された次の言葉が印象的である。

Is Swizz German actually a separate language? Because of the discreteness and continuity problem, there is no way we can answer these questions on purely linguistic grounds. Ironically, it seems that it is only linguists who fully understand the extent to which these questions are not linguistic questions. (第3版: 145)

第4版では、今問題とした部分に主旨は同じであるが少し修正が加えられている。独立した言語か方言かの例で新たに追加されているのがモルドバ語とルーマニア語、フラマン語とオランダ語、コルシカ方言とイタリア語、ルクセンブルグ語とドイツ語である。“*Ausbau languages*” の概念に追加的に「言語学的な特徴だけでなく政治的、文化的、社会的な理由によって個別の独立した言語である」との説明があり、“*Abstand languages*” に対しては定義上「フランコ政権であっても、バスク語が実際はスペイン語だ、などと言い張ることはできないはずだ」と感嘆符入りで述べている。

もう一点、この議論に関して第4版で追加されているのがスコットランド語についてである。スコットランド語はもともと自律的な言語であったが、現在は英語に従属的な1方言と見なされている。スコットランドやスコットランド低地語を話す人々が移住した北アイルランドでは再びスコットランド語を自律語として確立する運動が進められているが、最近公式にも認知が進み、新聞広告などにも用いられるようになってきているとの説明の後で具体的にアルスター・スコットランド語による求人広告の抜粋を載せている。

この言語連続体を成す言語単位は言語学的に決定できず、自律的な言語とみなすのか方言とみなすのかについては政治、社会、文化的な要因によるというのは社会言語学上の基本で、このテキストのテーマでもあり、この章に限らず別の章でも繰り返し述べられている。このような状況を考えると、なぜ「言語学」が言語の普遍性を研究対象とするのか、社会言語学が言語のある意味で周縁的な研究分野と見なされる傾向にあるのかがわかると同時に、社会言語学的視点もはっきりする。

3 「言語と民族」についての修正, 加筆

3.1 少数民族言語に対する迫害

第3章「言語と民族」については初版と第2版では内容に大きな違いはない。言語と民族についての基本的な認識は第3版までは次のように述べられていた。第4版では下線部が削除されるなどの若干の修正はあるものの基本的な認識に変わりはない。

This means – and it may perhaps still be necessary to emphasize this – that there is no racial or physiological basis of any kind for linguistic differences of this type. In the past, of course, it was quite widely believed that there was or might be some connection between language and race. (初版: 58)

言語と民族の関係については、例えば「ギリシャ人はギリシャ語を話す」または、より正確に言えば「ギリシャ語を母語としている人は実際の国籍は何であれ普通はギリシャ人と見なされる」となるが、いずれにせよそれぞれの言語の特徴がどの民族に属するかを限定する際の重要な目安となる。ところがもう一つ、同じ民族に属するかどうかの判断が同じ言語の異なる変種によってなされる場合があり、この問題が本章の中心となっている。この例の一つとして旧ユーゴスラビアの言語事情が説明されている。この国は本来民族的にも宗教的にも言語的にも複雑な多民族国家 (multi-ethnic, multilingual nation-state) であったが、1991年の分裂時には改めてこの複雑な民族と言語との関係が浮き彫りになった。第3版は1995年の発行で、このあたりの事情を含め新たに書き直されている²⁷⁾。

セルビアとクロアチアはユーゴスラビアの建国当時からセルビア中心の政治体制をとっていたことから互いに対立関係にあった。セルビアとクロアチアは分裂後異なる言語となったが、実際には両者は南スラブ言語連続体をなし、音声面でも文法上もほとんど変わらず、同じ言語の異なる方言とみなすこともでき、実際ユーゴスラビア時代には政治上の理由からであるが、セルビア・クロアチア語というひとつの言語と見なされていた。旧ユーゴスラビア時代ボスニア共和国の首都サラエボではセルビア人、クロアチア人、回教徒の3つの民族がこのセルビア・クロアチア語を使っていたが、大きくはないが語彙の使い方にそれぞれ固有の傾向が見られ、この特徴が使用者の帰属意識を表す手段として用いられていた²⁸⁾。第2版まではこの語彙の使い方と民族の帰属意識の関連が説明されていたが、第3版以降では分裂以後の言語状況の説明と関連して、旧ユーゴスラビアの言語事情も少し違った角度から説明されている。

第3版以降の説明は次のようになっている。旧ユーゴスラビア時代はクロアチア人はもともとクロアチアの住民であったので自分たちの言語をセルビア・クロアチア語とも呼べたし、単にクロアチア語とも呼べる選択があった。一方クロアチアで育ったセルビア人はどちらかといえば自分達はセルビア・クロアチア語が母語であるという言い方を選択する。一方セルビアで

は全く正反対の状況が起こることになる。ところがボスニアは方言連続体から言えばちょうどセルビアとクロアチアの間にあたり、自分達の言語がセルビア語の方言なのかクロアチアの方言なのか断言できない状況にあった²⁹⁾。したがって当時両者の名前をとったセルビア・クロアチア語という呼び方がある意味どちらにとっても都合がよい中立的な呼び方であったと言える。加えて、先に触れたサラエボの回教徒にとっては、特にどちらの呼び方を選ぶのか根拠が見つからず、これまた両者の名前をとったセルビア・クロアチア語という呼び方が都合良かった。

ところが1991年の分裂で再度状況が変化した。つまり双方の国が相手との差異をできるだけ強調する政策をとるようになったのである。クロアチアは国語をクロアチア語と定めローマ字の使用を強く奨励し、逆にセルビアでは国語をセルビア語に定めキリル文字の使用を奨励した。さらにこのために旧ユーゴスラビアが行った悪名高い「民族浄化」(ethnic cleansing)を思い起こさせる「語彙洗浄」(lexical cleansing)を強制し、双方が互いの言語に特徴的な語彙を新聞や学校で使用するテキストから削除したりすることで、言語の独自性と自律性を強調しようとした。ここで問題となるのが、セルビア・クロアチア語がなくなった状況ではボスニアの回教徒はどの言語を話したり書いたりしていると自覚するのかという点である。もちろんどちらか一方のみを選ぶという選択肢は無理であろう。実際のところ、アメリカ駐在ボスニア大使館は政府の言語は「ボスニア語」であると宣言したとのことである。このようにこの種の言語問題が民族問題にかかわるとひとつの言語が3つにもなりうるのである。結局のところ大筋では旧ユーゴスラビアから分裂した国々は語彙上の違いに基づいて自分たちの独立国としての地位や民族性を強調しようとしていることになる。

3.2 BEV/AABVの起源問題

言語と民族に関する章の本題は、アメリカのいわゆる「黒人英語」という変種に関するもので、特にどの時点で黒人英語がいわゆる白人英語と「分離」したのか、また異なる変種として確立した後双方がどのように関わってきたのかなど、歴史的な起源問題とそれに関連する問題が中心となっている。黒人英語に関しては第3版から大きな修正が施されている。“Negroes”や“Blacks”が“African Americans”に変わったり、それに応じて言語を指す言い方も変えられた。1950年以前はアフリカ系アメリカ人の英語の研究が研究者の間で躊躇されていたことがある。この経緯についての説明も史的事実ではあるが第3版、第4版と次第に避けられるようになってきている。黒人と白人の話すことばには違いがあることはかなり以前から知られていたが、当時はその違いは黒人と白人という人種の生まれながらにして持つ精神的・肉体的な違いの結果生じたものであると一般には考えられていた。黒人英語は卑しく墮落したもので、言葉の違いは黒人本来の劣等性に由来するもので、同時にそれが劣等性の証明であるとさえ考えら

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) れていた。黒人が英語を正しく話すことができないのは単にその能力がないからであるというものである。この結果、言葉があるがままに研究すれば、黒人と白人の違いを記述することになり、いやでも人種差別主義者というレッテルを貼られることになってしまうというジレンマがあった。言語的な違いは言語の優劣とは無関係で、ましてや民族の優劣ではないので、両者に違いがあると言っても人種差別主義者ということにはならない、という考え方が徐々に受け入れられるようになったのは、一つは社会言語学研究者の功績でもある³⁰⁾。第4版では黒人英語研究に関して、“there are still some nonlinguists who are hostile to the study of ethnic-group linguistic differences in American society. . . Controversies still remain, however – and very interesting controversies they are too, though for the most part, happily, they are now purely academic and scholarly controversies.” (第4版: 52) と最近の学会の風潮についてコメントされているのが印象的である。

一方第3版では黒人英語研究をめぐる事情説明にも例えば“inherent mental or physical differences”, “debased or corrupt” “inherent inferiority of black people”, “Negroes could not “speak English properly” since they were simply not capable of it.”といった表現や言い方がまだ残されていたが、第4版ではほとんど削除されている。さらに第4版では黒人英語に対して“this linguistic problem”となっていた箇所が“this linguistic issue”と改められたり、“this disgraceful view”であるとか“in what is for us today a totally shocking way”などの緩衝的表現が加えられていて、差別的な表現をできる限り避ける工夫がなされている (第4版: 51-52)。

合衆国南部では一般に黒人英語に近いいわゆる南部方言と呼ばれる変種が使われることが多いが、いわゆるアメリカ標準英語と異なることや、黒人英語 BEV/AABV の特徴との類似からその起源についての論争がある。この問題にかかわっては、第4版までそれぞれの時期の比較的新しい研究成果に言及しながら簡単ではあるが新しい解釈が示されている。この箇所についての各版での修正について若干検証することにする。初版から起源について3つの説が紹介されている。まず第一は BEV の特徴の多くはイギリスの白人の話す英語の方言から生じたと言われる説。これが BEV/AABV となったのは黒人が南部から北部の都市に移動し、北部では人種差別と貧民街の発達で互いの人種の接触が最小限に止まることになり、やがてそれぞれの人種間で英語が独自の変化を遂げたというものである。つまり本来地理的な違いが人種的な違いになったという考え方である。第2の仮説はアメリカに入った黒人英語はもともとアフリカに起源を持つクレオールであるという説。第3版まではこの2つの説の証拠として、BEV/AABV の音韻的特徴と文法的特徴が特に合衆国以外のクレオールとの比較などを交えて検証されている。最初の検証として第3版までは BEV/AABV の発音上の特徴が詳しく解説されていたが、第4版ではこの解説が削除されている。この部分はクレオールの発音やいわゆるコックニー英

語との類似点の指摘など言語学的には興味深い箇所でも、削除は少々惜しい感じもする。文法上の特徴については第3版までは4項目に分けて解説されているが第4版では5項目になっている。最初に取り上げられている文法上の特徴は3人称単数現在形で *-s* を持たない点。これはノリッジ (Norwich), イーストアングリア (East Anglia) を始めとする英国の幾つかの方言にも、またカリブ海クレオールにも見られる特徴である。第3版まではこの特徴に関してミシシッピーでの子供を対象とした調査結果などが記されているが、第4版では省略され、記述が簡潔になっている。第2の特徴は連結時の *be* 動詞が省略される点。この特徴はカリブ海域でのクリオールとの特徴に一致する。第3版まではこの特徴はイギリスの方言には起こらないとのクリオール論者の主張が紹介されているが、第4版ではブリテン諸島 (British Isles) の英語には全く見られない特徴であると異なった説が記されており、この違いは起源論の根拠として極めて重大である。第3版まではこの連結辞が BEV/AAVE には存在しないのか、存在しても単に発音されないだけなのかの議論がある (they are の短縮形 they're > they と car > cah の変化と同類?) が、第4版では削除されている。

BEV/AABV の最も重要な特徴とされる、いわゆる「不変形 *be*」(invariant *be*) について3つ目に説明がある。この部分については第4版もそれまでの版の説明と同じである。イギリスの方言には同じような "I am" や "he is" に対して "I be" や "he be" といった表現があるが BEV/AAVE ではいわゆる「習慣アスペクト」(habitual aspect) だけに用いる用法で、BEV/AAVE の使い方とは全く異なる。つまり表面的には同じでも両者は使い方では異なり、BEV/AAVE の用法のみがクレオールと同じで、これはクレオール諸語の名残りと言える。加えて BEV/AAVE には「完了アスペクト」(complete aspect) 「遠過去アスペクト」(remote aspect) と呼ばれるアスペクトがある。4つ目としては第3版まではまとめて3つの特徴が説明されている。疑問文における語順倒置、存在を表す "it", 否定動詞の前置である。第4版ではこれが5番目にあげられ、4つ目の特徴として助動詞省略の例が挙げられている。それまでの版では起源論争のまとめとして4つの見解が示されている中で「クリオール主義者」の説明としてあったもので、BEV/AAVE の起源は英語クリオールで、それが次第に脱クリオール化して現在の姿になったとする説なので、著者がこの説を支持している事を明確にした修正と言える。

初版、第2版では BEV/AAVE の音韻・音声的特徴、文法的特徴を説明した後で、BEV/AAVE の起源について「無差別平等主義 (different-equals-inferior)」の見解、「方言学者 (dialectologist)」の見解「融合論者 (integrationist)」の見解、「クリオール主義者 (creolist)」の見解が比較され、著者の見解が示されている。最後に第2版では起源論ではないが BEV/AAVE という英語の非標準変種を母語とする子供達が、言語が障害となって教育上不利益を被っている可能性がある点について詳しく述べられていた。ところが、第3版以降この部分は削除され、さらにこれに続く、教育上の不利益を解決する3つの方法についての記述は、244 ペー

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) ジで指摘したが、第3版以降は新しく設けられた“Language and Humanity”の章に移されている。構成上は全体としてスッキリ整理された。

第3版で削除された BEV/AAVE と標準英語の違いとその教育上の問題点の箇所では、いわゆる英語の語末子音脱落 (特に *t/d*) の例が挙げられている。この子音脱落は単に音韻上の条件だけでおこるのではなく、品詞など形態上の条件や言語変種についての条件がからむ言語学上非常に興味深い現象である。実際この現象は近年様々な理論的枠組みで説明が試みられていて、ある意味で社会言語学と理論言語学の境界領域ともなっている問題で、その意味でもやや他の部分とは違った議論であるが、削除されたのは残念である。

起源論については最後に著者の立場、見解が示されているが、この部分は第3版、第4版で修正され、少しではあるが具体的な根拠が加筆され、この方面での研究成果が伺える箇所になっている。初版、第2版で述べられているのは次のような点についてである。まず、白人英語に BEV/AAVE と共通する特徴が見い出せるとしても、BEV/AAVE 自体黒人という民族的帰属意識を持たせる機能を持つ固有の変種であり、特定の変種として認定する意味があること。そしてその起源は合衆国にきた最初の黒人が使っていたクレオール英語にあることは間違いないこと。ただし起源がクレオールであるということが直ちにブリテン諸島の方言とはまったく無関係と断定することにはならないこと。ひょっとしたら BEV/AAVE の特徴は今は無くなってしまったイギリス方言の古い形が残っているのものであるとも考えられるし、それよりも英語クレオール自体歴史的に見れば英語の一方言に由来しているから、というものである。

第3版では新しい黒人英語研究者間から“skewing view”ともいえる反響が出てきていることを紹介している。これは、「AAVE はクレオールから、次第に白人英語との接触により影響を受け、脱クレオール化して現在のような変種になったと考えられるが、最近ではこの逆の方向への変化が進行している」というもので、この見解は“divergence hypothesis”と呼ばれている³¹⁾。近年特に都市部で白人社会と黒人社会の分離、隔離が進んでいる結果、互いの接触の機会が減り AAVE と白人の英語変種との違いも大きくなりつつあることを指すのに使われている。言い換えれば、近年 AAVE と白人の英語変種にそれぞれ独自の言語変化が進行しつつあるということである。このことは、逆に言語変種の変化からも現代アメリカ社会が人種的に分断されつつあることを示す証拠ともなる。第3版発行当時では、言語学者の間ではまだ両変種が独自の言語変化を起こして互いに異なる度合いが増しているのかという点について完全な合意には至っていなかったが、著者はフィラデルフィアで観察されている母音変化の例を出して、これが事実であろうとの見解を明らかにしている。例えばフィラデルフィアでは一般に *write*, *type* などの二重母音が高くなって [ɔi] へと変化していることが報告されているが、同じフィラデルフィアでも黒人の話者にはこの変化は起こっていない。一方、若い AAVE 話者の間では未来の結果を表す *be done* がよく使われるようになってきているが、この用法は白人

の英語変種には見られない使い方である。例えば、*I'll be done killed that motherfucker if he tries to lay a hand on my kid again.* という具合に³²⁾。以上が第3版での著者の見解として述べられている箇所である。

第4版ではそれ以後の研究成果に基づいて、起源論争についての見解に少し変化が見られる。まず1980年代まではAAVEの特徴がブリテン諸島の英語とほとんど似ていないこともあり、また逆に大西洋域の英語クレオールの特徴と共通する部分が非常に多く見出されていたため、アフリカニスト・クレオリストの見解が正しいかのように思われていた。ところが最近の研究からクレオリストの見解が全く誤っているというわけではないが、それが全てではないということが明らかになってきた。これは特にポプラック (Shana Poplack) と彼女の共同研究者³³⁾ による「アフリカ系アメリカ人の離散」(African American diaspora) についての研究が明らかにしたことである。この「アフリカ系アメリカ人の離散」という言い方はアフリカ系アメリカ人と同じ出所でありながら、カナダのノバスコシア (Nova Scotia, Canada) やドミニカ共和国のサマナ (Samana in the Dominican Republic) など合衆国以外に何世代もの間住んでいる人々の地域社会を指すのに使われる。この共同体の人々がAAVEの起源問題に関わって重要な点は、彼らの言語は合衆国で現在使われているAAVEよりもっと原形に近い形を保持していると考えられているからである³⁴⁾。興味深いことに、この島々の人々の言葉にはAAVEの特徴としてあげられる、例えば「不変の*be*」などが全く見当たらないというのだ。というのも、このことから考えられることは、AAVEにはあるが白人英語にはない特徴は比較的新しくAAVEにのみ備わったものと考えられるからである。さらに最近のブリテン島の英語についての研究から新たに判明したのは、AAVEの特徴はこの島々の方言と極めて似ているところがあり、また少なくとも過去においてはそうであったということだ。これから推論できるのは、これらの特徴はブリテン島の島々の方言がAAVEに残した特徴であるということだ。著者は例としてフロリダに住む詩人ハーストン (Zora Near Hurston) の書いた詩の一節をあげ、接続の機能を持つ“*do*”の用法がイーストアングリア地域の古い方言の使い方と同じであることを指摘し、このことから想定されることとして、このような特徴はイーストアングリア方言を話す人たちが英国からの移民として現在の合衆国に持ち込んだもので、後に現在のAAVEを使うようになる先祖が自分たちの言語に持ち込んだものである、と結論づけている。結局、第3版で「AAVEと西インド諸島のクレオールとはあまりにも類似点が多く、AAVE特徴の多くは最初に合衆国にきた黒人達が使っていた英語のクレオールの名残りである」と考えるのが妥当であるが、それだからといってその他の特徴がイギリス方言とは無関係であるとは言えない。イギリス方言ですでに消え去った特徴をAAVEが残している可能性もあるのだから」というものであったが、第4版では最近の研究成果を踏まえながら、少ないながらも具体例を示すことによって、この仮説には十分な妥当性があり、説得力があることを示そうとしている。

4 性差表現

第2版で加筆されたのは第4章の「言語と性」(Language and sex)の最後の部分である。第2版95ページの2段落目からが追加部分である。言語における性差を論じたパイオニア的なロビン・レイコフ (Robin Lakoff) による *Language and Woman's Place* が発行されたのがこの *Sociolinguistics* が発行された翌年の1975年で、社会言語学への貢献も非常に大きかったこともあり、改訂版でその成果のいくつかを加筆された。この時代には依然言語の性差に対してその存在自体を否定する人たちもいたと指摘する中で、著者は次のように述べ、社会言語学上このテーマがいかに重要であるかを述べている。

It is absolutely clear, however, that the evidence provided about sociolinguistic studies for sex differences in language is utterly overwhelming. It is the single most consistent finding to emerge from sociolinguistic work in the past two decades. (p. 96:12-16)

この章で具体的に取り上げている言語の性差は特に英語に内在する語彙体系、文法に関する問題である。両性を指すいわゆる総称の“he”の問題や *-man* の「複合語³⁵⁾」に非差別的な *-person* を使ったり、*-woman* を併用したりすることが「増えてきた」と説明されている。性差表現が問題視され始めた70年代から徐々に社会的な差別、偏見が含まれない中立的な表現の使用が意識され始め、80年代からはPC (Political correctness) という用語で人種、民族、性差にとどまらず、職業、宗教、婚姻形態などあらゆる場面での言語上の公平さを追求する運動が盛んになった結果でもある。ただし第2版までは突っ込んだ考察はない。本文ではこのような変化や意識的な言語使用の変化が社会的な意識や制度の改革に一役買うと説明されているが、非常に興味深いことは、地の説明文では差別的表現とされているものが使われていた時もある。初版や第2版では記述、説明の文に総称の“he”が数多く見られ、第2版ではまだ修正されることはなく、テキスト自体の性差表現が徹底的に修正されるのは実に1990年発行の第3版以降である。ここではテキストの第1ページから問題となる箇所を抜き出してみる。まず書き出しの部分：

Everyone knows what is supposed to happen when two Englishmen who have never met before come face to face in a railway compartment – . . . (初版, 第2版:1)

下線部“Englishmen”は第3版以降“English people”に修正されている。さらに第3版1ページ目第2段落の書き出しの部分は次のようである。

There is also a second explanation. It is quite possible that first Englishman, probably subconsciously, would like to get to know certain things about the second – for instance what sort of job he does and what social status he has. Without this kind of information he will not be sure exactly how he should behave towards him.

第4版以降は“Englishman”は“English person”に、また1つ目と2つ目の“he”は“they”に、3つ目の“he”は“he or she”にそれぞれ修正され、最後の“him”は“them”にと書き換えられている³⁶⁾。

It is quite possible that the first English person, probably subconsciously, would like to get to know certain things about the second – for instance what sort of job they do and what social status they have. Without this kind of information he or she will not be sure exactly how he should behave towards them. (第4版:1)

現在ではこれは性差表現を避ける標準的な書き方であるが、言語の性差を本文では解説しながら説明の地の文では依然と伝統的な性差表現が修正されていなかったのが第2版である³⁷⁾。総称の“he”や *-man* を含む複合語問題以外に取り上げられているのが *gentleman – lady, man – woman, boy – girl* の非対称性の問題で、レイコフが指摘した点が説明されている。

第3版ではこの章に関する修正はほとんどないが(最後のパラグラフの追加のみ)、第4版では再度大きな修正が加えられることになる。初版から第2版への修正の箇所ですれすれに性にかかわる表現が第3版ではかなり書き換えられている。例えば、“man’s view”が“human beings’ view”に修正されたり(p.15)、指示代名詞の修正も徹底される。さらに、主語の指示代名詞を避けるために受け身形を用いるなどの手法は性差表現を避けるための教本にもなりそうな書き換えである。

He is then likely to find out certain things about the other person quite easily. He will learn these things not so much from what the other man says as from how he says it, for whenever ... (第3版:14)

The first person is then likely to find out certain things about the other person quite easily. These things will be learnt not so much from what the other person says as from how it is said, for whenever ... (第4版:2)

先にも指摘したように、第1章では“person”を“he”で受ける伝統的な語法が説明されていて、最後に“The more colloquial form, *the first person to finish their dinner*, may also perhaps reflect a partial breakdown in this dominance patter.”(下線部は筆者による)と注がついているが(括弧付きの説明)、この説明は言語の性差表現に対する意識や現状が1980年頃はまだ過度期であったことをうかがわせる。第4版ではもちろん更なる修正が加わることになるのは、社会の意識と言語変化の相関の現れであるといえる。

女性のほうが標準的で「よい」または「正しい」言い方を男性よりも使う傾向があることに対する理由についていくつか書き換えが行われている(第2版:87-88, 第3版:72-73)。まず、第3版ではこの理由について次のようなコメントが付け加えられている。

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅)

In fact, gender differentiation of this type is the single most consistent finding to emerge from sociolinguistic work around the world in the past thirty years. Why should this be? The correct answer is that we do not know, but sociolinguists have come up with a number of different, necessarily speculative suggestions.

答えとしてあげられている理由は第2版と第3版では順序が逆になり、しかも第2版の最初の理由についてかなり書き直されている。第3版で最初にあげられている理由は労働者階級の言葉は男らしさという連想がきまとうので、男は女よりより非標準的な言葉を使う、というものである。2つ目の理由は「一般的に言って、女性は男性よりも社会的な地位をいっそう気にするものである」(“women in our society are, generally speaking, more status-conscious than men” P. 88, 2nd) という理由である。第3版からはこの“status-conscious”という表現は使われず、“many societies seem to expect a higher level of adherence to social norms – better behavior – from women than they do from men.” (第3版: 72) と「全ての行動で社会規範を守ることが期待されている」と、より一般的な社会現象として記述されている。男性と女性の社会的役割語についての表現は、第2版の“linguistic sex varieties”, “sex varieties”, “sex role”などの表現が第3版では“gender differentiation in language”, “gender-based linguistic differentiation”, “gender role”と80年代のフェミニズム用語が使われている。さらに理由についても断定するのではなく、当座は示唆である旨強調されている。“It has to be stressed that these explanations are, at the moment, just suggestions.” (第3版: 73)

「言語変化を引き起こすのはどちらかと言えば男性で、方向としては標準語の規範に向かって起る言語変化は例外的で、その場合は女性のほうが変化を引き起こす。逆の場合もないことはないが女性が正しい行動をすることが期待されている社会では起りにくい」という記述が削除されている。(第2版: 94)

他には、「性別による言語変種は男女の行動に対して社会的態度が異なることに由来し、このような態度の違いは特に教育の場で重要である (第2版: 95)」の後に続く説明がほぼ1ページの3分の1(12行)が削除されている。削除された箇所は「男性と女性がそれらしく話すのは、ある特定の言葉遣いがそれぞれの性にふさわしいと感じられているからだ」という説明の後に「それぞれの性にふさわしくない言い方をするとカリブ人(Caribs)のように嘲笑されたり、ズール族のように時には殺されることもあり、また西インド諸島の男の子達のようにしっくりしない埋め合わせに冗談を言ったり物まねをしたりしてまぎらす」と現状を正しく表していない表現が含まれるからであろう。

初版では「言語と性」の章の最後は「性別による言語変種が男女の行動に対して社会的な態度が異なることに由来し、それぞれの社会でふさわしいと感じられている変種を使っている。そしてこの妥当性は社会的圧力によって固定化され、逃れるのが難しい」とまとめられている。

第2版ではこの後に数ページ加筆され、性的役割と言葉の使い方について、特に Lakoff (1975) から *gentleman—lady, man—woman, boy—girl* の非対称的な使い方を例に挙げて、社会が言語に影響を与える一方逆も成り立つことを例証し、社会の性的平等を実現するのに社会言語学が貢献できる可能性について述べている。先にも述べたように、この部分は第4版では“Language and Humanity”の章に移された。

第2版ではこの部分にスペンダーの見解を紹介し、「彼女のように言語には性差を示す現象など何もないと間違っ主張し、社会言語学のこれに関連した議論を疑問視するものもある。この種の現象があること自体恥じるべきことで、望ましいことではないとみる向きもあるが、存在自体はまぎれもない事実で、また社会言語学がこの分野ではたしてきた功績も見逃せない」という記述が含まれていたが、第3版以降この部分は削除された。近年言語に性差があること自体を否定する学者もほとんど見られないし、どのテキストや総論的な書物でもこの話題を扱わないものがなくなったこともあり、特に性差の存在を強調する必要がなくなったからであろう。

第2章最後のパラグラフ(初版からバーンシュタインの欠陥言語についての部分が移行され、残った段落)が第3版では削除されている。削除された部分は群分析に関する内容で結果的にこの章の終わり方は非常に中途半端になっている。ちなみに第4版ではきちんとこの後に章のまとめが加筆され、体裁も整うことになる。

5 人種に関する記述の変化

この時期言語に見られる性差問題に加えて、人種関連の語彙についてもPCの立場からの言い換えの必要性が指摘されるようになる。初版第3章は「言語と人種」(Language and Ethnic Group)についてであるが、内容にかかわる修正加筆などについてはすでに述べたので、ここでは特に人種にかかわる呼び方などの変化について指摘するに止める。

大幅な修正は第3版以降で、第2版については、Negro(s)がBlack(s)に、Negro Englishはblack Englishに、さらにblack(s), white(s)が固有名詞的にBlack(s), White(s)に修正されるにとどまっている。

In fact, such a store of interesting data has been uncovered in the past few years that the study of 'black English' or 'non-standard Negro English (NNE)' or 'black English vernacular (BEV)' is now one of the major preoccupations of many American linguists.
(初版: 65-66).

下線部は第2版では“Black Vernacular English (BVE)”と修正され、その結果初版で説明にも用いられていたNNEという記述がなくなっている。全面的な変更は第3版で、African 264 (1056)

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅 American (s), African American English という表現を始め, 例えば, language problems of Black Americans が language issues of Black Americans, になるなど細かい表現にいたるまで配慮がなされるようになった。また Indian が Native American, にも変えられている。第3版以降は “Black Vernacular English (BVE)” はさらに African American Vernacular English (AAVE) と修正されている。

民族がある特徴的な発音や文法的特徴を持つ場合の説明として, いわゆる黒人英語について詳しく説明されるが, 差別的用語の差し替えを含め, 記述の正確さのために, 削除, 語の入れ替え, 追加等の修正がなされている (第2版: 56-, 第3版: 45-)。まず「黒人英語」に対して “Black Vernacular English (BVE)” (p. 59) が “African American Vernacular English (AAVE)” と呼び方が代わり, 以下全面的に BVE の言い方は AAVE に置き換えられる。この用語の定義, 説明の箇所も第3版では微妙に修正されている。

This term is generally used to refer to the non-standard English spoken by lower-class Blacks in the urban ghettos of the northern USA and elsewhere. *Black English, as a linguistic term, has* the disadvantage that it suggests that all Blacks speak this one variety of English – which is not the case. *BEV*, on the other hand, distinguishes those Blacks who do not speak standard American English from those who do, although it still suggests that only one non-standard variety, . . . (p. 59)

第3版では次のようになっている。

This term is generally used to refer to the nonstandard English spoken by lower-class Blacks (African Americans) in the urban ghettos of the northern USA and elsewhere. The term *Black English*, as AAVE was sometimes known, had the disadvantage that it suggested that all Blacks speak this one variety of English – which is not the case. The use of the term ‘Vernacular’, on the other hand, distinguishes those Blacks who do not speak standard American English from those who do, although it still suggests that only one non-standard variety, (p. 49)

初版では「黒人英語」は “black English” or “non-standard Negro English (NNE)” or “black English vernacular (BEV)” と呼ばれるとの指摘があり, いわゆる標準アメリカ英語を話すか話さないかは初版では ‘NNE or BEV’ で第2版では “BEV”, 第3版では “Vernacular” がつくかつかないかが指標となるてんで変化が見られる。いずれにせよ “*Black English*” という呼び方についての記述が第3版では「過去形」になっているてんは, 時代の流れを反映しているが, 呼び方は変わろうと単一用語が使われると均質な単一変種しかないように思わせる点では—これは記号としての言語の最大の特徴の一つであるが—以前と変わるところはない。

先に第3版からいわゆる黒人英語の起源論争にかかわる “skewing” view にふれた箇所が割

除されたことを指摘したが、実は教育論争についての箇所がこの章から削除されたこともあって、この章の最後の結論部分が新たに加筆されて、白人英語と AAVE で言語変化が互いに独立して進んでいる具体例があげられている。この「非対称的変化」論（白人と黒人の社会、文化は互いに異なっているので、元はおなじであった言語もそれぞれの集団で別の変化過程を経た結果 AAVE と白人英語が違ったものになったという説）が“divergence hypothesis”と呼ばれる説として復活してきていることの指摘である。もしこれが事実なら、アメリカ社会は人種的に分断されているとの言語学上の証拠にもなり、この意味でも注目が集まっているというものである。

6 サピア・ウォーフ (Sapir-Whorf) の「言語相対論」

第1章で言語と社会の関係が説明される中で、有名なサピア・ウォーフ (Sapir-Whorf) の「言語相対論」がここでもとりあげられているが、この説明の際しばしば例に出される時制の違いと言語間の違いについての説明が第3版では多少変更されている。まずヨーロッパ諸語には時制があり、多少言語間で違いはあるものの互いに翻訳するのはそれほど難しくない、との説明の後第2版までは“Some American Indian languages, on the other hand, do not have tenses, at least not as we know them.”と続く。これはこの後でウォーフが仮説の説明に用いたホピ語 (Hopi) の例が続くからであるが、第3版では“Some languages from other parts of the world, on the other hand, do not have tenses. . .”ともう少し一般化した説明になっている。これはウォーフは説明にホピ語の時間の概念についての例を使っているが、ここでは次に見るように同じアメリカ先住民語のホピ語の例でも補文標識の違いの例をあげることになるので、元のままだとやや違和感が生じるからであろう。さてそのホピ語の補文標識の例であるが、これについては説明の仕方が第3版ではかなり変わっている。第2版では次の4つの英語の例が出され、それに対するホピ語との違いが説明されている。1) I see that it is new. 2) I see that it is red. 3) I hear that it is new. 4) I hear that it is red. これらの例文はすべて複文であるが、主動詞は“see”か“hear”が用いられ、補文（従属節）は“it is new”か“it is red”でさらに補文にはすべて“that”という補文標識が使われている。ところがホピ語では英語の“that”に当たる補文標識に3つの異なる単語が使われる。これはホピの文化では「意識表出 (presentation to consciousness)」に3通りの異なる認識の仕方があり、言語形式上区別されているからである。“it is new”という表現は五感で直接経験することではなく、推論の結果であるのに対して“it is red”は視覚的に直接経験する認識の仕方である。一方、聴覚的には“it is red”も直接の経験に基づいていないというのでは“it is new”と同じになり、この2つの場合は同じ補文標識が用いられる。しかしながら、多少長くなっても英語への翻訳は可能なので、

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅) 言語と認識の関係は、部分的に言語が認識に影響をあたえるという「弱い言語相対論」であるとの結論である。この部分が第3版では 次のようなホビ語の例に替わっている。

Cami ('it is slashed inwards, from side to side') – *camimita* ('it is fringed'), *hari* ('it is bent in a rounded angle') – *haririta* ('it lies in a meandering line'), *paci* ('it is notched') – *pacicita* ('it is serrated'), *roya* ('it makes a turn') – *royayata* ('it is rotating')

この例のポイントは *cami* – *camimita*, *hari* – *haririta*, *paci* – *pacicita*, *roya* – *royayata* はいずれも同じ形態素規則で作られているてんである。つまり形態論的にはそれぞれの対の2番目は1番目の語の最後の音節を複製して追加し(反復), さらに *-ta* を付加したものである ($C_1V_1C_2V_2 \rightarrow C_1V_1C_2V_2C_2V_2ta$)。同じ規則で作られているので, それぞれの対には共通した意味が加わっていると一般には考えられるが, その関係は少なくともヨーロッパ言語の話者には理解しにくいということである。つまりホビ語の使い手が認識している意味の関連性, 相互関係と英語話者のものとは異なるというてんを示す例である。この変更の意図はよくわからない。

さらにサビア・ウルフ仮説に関連して, 異なる言語の使い手は現実の捉え方, 概念の形成の仕方も違い, 結果として思考様式も異なるという主張の例としてしばしば異なる言語間での自然の事象をあらわす語彙の比較が行われる。例として使われる語彙が第2版までと第3版以降では少し異なっている。第2版までは, スティーブン・ピンカーが「イヌイット語彙の大嘘」と著書 (Pinker, 1994) で書いているエスキモー語の雪に関する語彙の例が取り上げられているが, 第3版以降では北スカンディナビアの Sami (Lapp) 語の “reindeer” 「トナカイ」が例となっている。主旨は変わらず, Sami (Lapp) 語では数個 (several) のトナカイに関する個別の語彙があるのに対して, 英語では複合語として “immature reindeer” とか “two-year-old-reindeer” などと表現する必要があり, これは認識の違いで社会的影響が言語に与える影響の例であるとしている。この変更については, エスキモーの例はあまりにも有名になりすぎたせいか, またはその真偽に関して疑いを持ったせいなのか, 実際の事情についてはわからない。

おわりに

ダーウィンは生物の進化を論じる中でしばしば言語に言及し, その類似性に注目していた。ヒトは言語をいつ, どのように獲得したのかという系統的言語進化の問題と個人は生まれてからどのように言語を獲得するのかという個別言語獲得, 習得問題が生物学でいわれる「個体発生は系統発生を繰り返す」という反復説とある意味で平衡性が見られるからである。ソシュールが指摘したように記号としての言語は形式と意味の間に必然的な関係はなく恣意的で, それゆえ原理的に多様性を生み出す。しかしながらその多様性が無制限にランダムにならないのは,

ひとつには言語の機能として一定の共同体で「互いに通じなければならない」という制約を持つこともあるが、他方でヒトの言語としての基本的な組み立てがあって、個別の言語習得もこの基本設計（普遍文法）をベースにして行われるという、もっと根源的な制約も働いているからだと考えられる。

普遍文法がかかわる多様性の生成はいわゆるパラメータ値設定の違いから生じる場合や不完全な習得の結果から生じるもので、この多様性は概ね類型的な変異に収まる。一方、言語使用から生じる多様性がある。この多様性にはある意味限りがない。社会言語学はその中でも繰り返し起こる、ある程度「同じ」と認定できる変異パターンを説明対象とする。しかしながら社会学がそうであるように社会言語学もさまざまな言語現象を研究対象とするが、特に社会階層、状況、民族、性、アイデンティティ、標準的、威信、などの社会的要因との相関関係の特定、説明が中心となる。

トラッドギルの『言語と社会』は1974年に出版されたが、その後ほぼ10年ごとに改定を重ね、現在第4版が最新版となっている。その間改定ごとに新しい章が加えられ、さまざまな修正、加筆が行われている。本論ではこの間の社会の変化がどのように言語に影響を与え、また言語変化が社会にどのような変革をもたらしたのかを、改定版を比較することで考察した。同時に、トラッドギル個人の研究成果や社会言語学の領域にかかわる変化が読み取れる箇所などについても言及した。また、本文の説明、記述に使われる用語や表現自体に、この間のPCにかかわる意識の変化から削除や言い換えなどがなされていて、このこと自体が社会言語学的考察となっている。

注

- 1) 初版の原題は *Sociolinguistics: An Introduction* となっていたが、第2版以降は *Sociolinguistics: An Introduction to Language and Society* と少し改題されている。
- 2) 変形生成文法理論は理論の進展の過程で「変形規則」の役割が限定され、形を変えたことから単に「生成文法理論」と呼ばれるようになった。以下この呼び方を用いる。
- 3) Chomsky (1965) で議論された「言語能力」'competence' と「言語運用能力」'performance' の区別。
- 4) 言語学の説明対象として「直感」が不適であるとする社会言語学者からの見解には例えば、Labov (1996) がある。
- 5) レイコフ (George Lakoff), マッコレー (James D. McCawley) らを中心とする生成意味論派と呼ばれるグループで、文法での意味の扱いに関して一時チョムスキー派と非常に激しいやりとりが行われた。
- 6) ただ、原著の第4版はフォントなどが変更されたが、発音表記などで内容と関わる誤植がいくつかあり、テキストとして使うには正誤表が必要である。
- 7) 原文は "It makes use of the subject matter, methodology or findings of the social sciences – sociology and social anthropology in the main, but it also impinges in certain respects on social or

Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅)

human geography. In this way it is possible to talk of *sociological*, *anthropological* and *geographical* linguistics, according to which of the three social sciences is most closely involved.”
となっている。

- 8) 野村 (1998) は社会学の研究対象が「何でもありの科学」であると批判を受ける点に関して、他から受ける批判点は「残余科学」「侵入科学」「モザイク科学」に整理できると述べているが、そこには言語学の研究対象も含まれる。
- 9) 32 ページ、第 2 段落。
- 10) ちなみに、先の引用の後にはこの版で新たに「言語形式に対する態度、例えば母音の前以外の /r/ の使い方等は、言語の社会心理学 (social psychology of language) という名目で行う研究の一例である」という説明が加筆されている。(The study of attitudes to forms of language, such as the use of non-prevocalic /r/, is an example of the sort of work carried out under the heading of the *social psychology of language*. P.32)。
- 11) 当時の社会言語学は主流であるチョムスキー派言語学と比べれば日陰の分野で、この分野を牽引していたラボフ (William Labov) は社会言語学を非主流の「世俗の言語学」(secular linguistics) と自嘲的 (かつ批判的をこめて?) に呼んでいた。
- 12) 巻末の注釈付き文献、推薦図書では Grice の論文はあげられていないが (談話分析としては M. Coulthard, *Introduction to Discourse Analysis* (Longman), M. Stubbs, *Discourse Analysis* (Blackwell) があげられている)、明らかに Grice を意識した内容となっている。
- 13) ただし出典は明示されていない。章ごとの関連文献は簡単なコメント付きで巻末にある。日本語訳では省かれている。
- 14) イギリス人の社会言語学者 Le Page の指摘によると記されている。
- 15) 例えば、Head Start Program など。
- 16) 巻末の注釈付き文献、推薦図書には Labov (1969) があげられているが、この他にも黒人英語についてのいくつかの論文でこの欠陥説への反論が繰り返されている。
- 17) 言語のことにになると、知識もあり普段は理性的な人も一転して非理性的な行動にでることがある、と嘆きながら。
- 18) トラッドギルは 1980 年代から 90 年代に接触言語に関する論文を発表していて、この箇所はそこでの主張を繰り返している。例えば、Trudgill 1999。
- 19) Trudgill (1999) ではこのような観点から、そもそも自然的な性差を表す語彙や文法的な性を持つ言語とはどのような言語なのかを分析している。
- 20) “creolization thus provides us with an unusual and fascinating window into the human mind.”
- 21) 「ソ連邦内でしか話されていない言語は省かれ、また必ずしも全てを網羅したものではない」との注釈がついている。
- 22) この他には Turkish が使われる国として Serbia が、Hungarian については Norway が追加されている。
- 23) 初版では言語名が 'Lappish' (「ラップ語」) となっていたが第 2 版から Sami (Lapp) の表記に変わった (蔑称のため)。
- 24) 第 3 版からロシア語話者が (7 位 500 万人) 姿を消し、新たにハンガリー語話者 (10 位 500 万人) がベストテン入りしている。
- 25) ユーゴスラビア、特にボスニアでの民族との関係で言語名称が重要な働きを事に関しては「言語と民族」で説明されているが、基本的には自律性と従属性の問題である。253 ページを参照のこと。

- 26) Trudgill (2003) では “Ausbau is the German word for ‘extension’ or ‘build-up’” と説明されている。
- 27) もちろん第2版まではユーゴスラビアの言語状況などについては「現在形」で書かれているが、第3版以降では同じ文でも全て過去形になっている。
- 28) 使用文字や宗教では両者は異なる、セルビア語の表記にはキリル文字 (Cyrillic alphabet) が使われ、クロアチア語にはローマ字 (Latin alphabet) が用いられる。前者の宗教は東方正教 (Orthodox Christians), 後者はカトリックである (Roman Catholic Christians)。
- 29) 第1章で導入された ‘heteronomy’ 「他律性」という概念を使えば、セルビア語についてもクロアチア語についても ‘heteronomy’ ということになる。
- 30) 1977年「黒人の学業成績と言葉に関する法廷論争」(Ann Arbor case) と呼ばれる裁判でラボフは「黒人英語は、歴史的に黒人たちが奴隷として隔離された環境の中で、彼らの多くの出身地である西アフリカの言語と、白人の話す英語との混成語 (Creole) として発達したものである可能性がある」との証言を行い、初めて公に「黒人英語」なるものが社会方言として認知された。(Labov1982)
- 31) Labov-Harris (1986) で導入された概念で、ここの説明は彼らの主張に基づいていると思われる。ちなみに彼らは、 “The English spoken by black Philadelphians is quite distinct from that of whites, and the differences appear to us to be increasing. There is a close parallel between residential segregation and linguistic segregation, and between residential segregation and educational failure.” と述べている。
- 32) アフリカ系アメリカ人の社会言語学者 John Baugh によってロスアンゼルスで観察された例と記されている。
- 33) 巻末の注釈付き参考文献目録には S. Polack による *The English History of African American English* (Blackwell) があげられている。
- 34) 合衆国内で AAVE の原型とされているのは東部海岸南方地域の島々に残るガラ語 (Gullah) である。
- 35) 例えば *chairman* などの語については多くの英語の母語話者は複合語とは認識していないとの指摘がある。
- 36) 他には、laymen → lay people (第3版: 85) など。
- 37) ‘generic use of *he* to refer to both sexes’ については第3版で新たに説明として加えられている (第3版: 80-81)。

参考文献

- Austin, J. J. 1962. *How to Do Things with Words*. Oxford University Press. (坂本百大訳 1978. 『言語と行為』大修館書店)
- Bernstein, B. 1971. *Class, Codes, and Control. Towards a Theory of Educational Transmission*. London; Routledge and Kegan Paul.
- Bickerton, D. 1981. *Roots of Language*. Ann Arbor, Mich.; Karoma. (寛寿雄・西光義弘・和井田紀子訳 1985. 『言語のルーツ』大修館書店)
- Chomsky, N. 1965. *Aspects of the Theory of Syntax*. Cambridge, Mass: MIT Press. (安井稔 1970『文法理論の諸相』研究社)
- Chomsky, N. 1992. “Language and Nature.” *Mind* 104-413: 1-81.
- Coumas, F. (ed.) 1997. *The Handbook of Sociolinguistics*. Blackwell.

- Peter Trudgill, *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* を社会言語学スル (三宅)
- Gordon, D. and G. Lakoff. 1971. "Conversation Postulates." *Chicago Linguistic Society* 7: 63-84.
- Grice, H. P. 1975. "Logic and Conversation." In Peter Cole & Jerry L. Morgan (eds.), *Syntax and Semantics* 3, *Speech Acts*. Academic Press.
- 今井邦彦 2001. 『語用論への招待』 大修館書店
- 金水敏 2003. 『ヴァーチャル日本語役割語の謎』 岩波書店
- Kiparsky, P. 1972. "Explanation in Phonology." In S. Peters (ed.), *Goals of Linguistic Theory*. Prentice-Hall.
- Kiparsky, P. 1988. "Phonological Change." In F. Newmeyer (ed.), *Linguistic Theory: Foundations*. Cambridge University Press.
- Kiparsky, P. 1995. "The Phonological Basis of Sound Change." In John Goldsmith (ed.), *Handbook of Phonological Theory*. Oxford: Blackwell.
- Labov, W. 1969. "The logic of nonstandard English." In J. Alatis (ed.), *Georgetown Monographs on Languages and Linguistics*, 22, 1-44. Georgetown University Press.
- Labov, W. 1982. "Objectivity and Commitment in Linguistic Science: The Case of the Black English Trial in Ann Arbor," *Language in Society*, 11 (2): 165-201.
- Labov, W. 1991. *Sociolinguistic Patterns*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Labov, W. 1996. "When Intuitions Fail." In L. McNair, K. Singer, L. Dolbrin and M. Aucon (eds.), *Papers from the Parasession on Theory and Data in Linguistics*, Chicago Linguistic Society 32:77-106.
- Labov, W. and Jarris W. A. (1986) "De Facto Segregation of Black and White Vernaculars." In D. Sankoff (ed.), *Diversity and Diachrony*, 1-24. Amsterdam: John Benjamins.
- Lakoff, G. 1990. *Women, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*.
- Lakoff, R. 1975. *Language and Women's Place*. New York: Harper and Row.
- 中村桃子 2001. 『ことばとジェンダー』 勁草書房
- ネウストブニー, J. V. 1982. 「階層言語という壁」『言語』 Vol. 11-No.10:49-57. 大修館書店
- 野村一夫 1998. 『社会学感覚』 (増補版) 文化書房博文社 ([http:// www.socius.jp/](http://www.socius.jp/))
- Pinker, S. 1994. *The Language Instinct: How the Mind Creates Language*. (椋田直子訳 1995. 『言語を生み出す本能』 日本放送出版協会)
- Romaine, S. 1994. *Language in Society: An Introduction to Sociolinguistics*. Oxford University Press. (土田滋・高橋留美訳 1997. 『社会の中の言語』 三省堂)
- Sapir, E. 1921. *Language*. New York: Harcourt Brace.
- Searle, J. 1969. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 柴谷方良 1982. 「社会言語学と変形文法」『言語』 Vol. 11-No.10: 24-31. 大修館書店
- Tannen, D. 1990. *You Just Don't Understand: Men and Women in Conversation*. New York: Morrow. (赤野一郎・内田聖二 1996. 『すれ違う女と男』 英宝社)
- Trudgill, P. 1974. *Social Differentiation of English in Norwich*. Cambridge; Cambridge University Press.
- Trudgill, P. 1974. *Sociolinguistics: An Introduction*. Penguin Books. (土田滋訳 1975. 『言語と社会』 岩波新書)
- Trudgill, P. 1978. "Creolisation in Reverse: Reduction and Simplification in the Albanian Dialects of

- Greece." *Transactions of the Philological Society* 1976-77, 32-55.
- Trudgill, P. 1983. *Sociolinguistics: An Introduction to Language and Society* (2nd Edition). 3rd edition, 1995. 4th edition, 2000. Penguin Books.
- Trudgill, P. 1988. "Norwich Revisited; Recent Linguistic Changes in an English Urban Dialect." *English World-Wide* 9: 33-49.
- Trudgill, P. 1999. "Language Contact and the Function of Linguistic Gender." In *Pozman Studies in Contemporary Linguistics* 35:133-152, Adam Michiewicz University, Pozman, Poland.
- Trudgill, P. 2003. *A Glossary of Sociolinguistics*. Oxford: Oxford University Press.

(三宅 正隆, 立命館大学国際関係学部教授)

“Doing Sociolinguistics” to *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)* by Peter Trudgill

The last half of the past century saw the development of an approach to the study of linguistics that departed from the “Chomskian” generative approach to language, the major focus of linguistic studies at that time. The alternative approach was a sociolinguistic one which arose at almost the same time that generative theory was being proposed in the 1950s. The sociolinguistic approach questioned the basic assumption of generative theory, which is concerned primarily with “an ideal speaker-listener, in a completely homogeneous speech-community, who knows its language perfectly and is unaffected by such grammatically irrelevant conditions as memory limitations, . . . and errors (random or characteristic) in applying his knowledge of the language in actual performance.” (Chomsky, 1965: 3) Unlike the generative approach, sociolinguistics is concerned with the actual performance of people in real heterogeneous social environments, considering the way in which various social, cultural, and psychological conditions affect language use and vice versa. It follows from the characteristics of its research goals that sociolinguistics is descriptive in nature and is subject to constant change according to changes in the surrounding social conditions and cultures.

Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society), written by Peter Trudgill, one of the leading sociologists from the early period of this field, is an excellent introductory text to the field of sociolinguistics. First published in 1974, Trudgill’s book has been used continuously as a sociolinguistic course textbook in various universities ever since. Naturally, societies and the environments surrounding them are in a constant state of change, requiring that the book be rewritten to reflect the actual practice of language use in various societies. To keep up with these changes the author has made regular revisions to his original book, which is now in its fourth editions. With each edition, Trudgill not only adds a new section, but also revises existing content, including changes to avoid discriminatory terms; to reflect politically correct usage; and to update outmoded expressions.

In this paper, I have examined each of the four editions of the book, with special attention to the chapters added to each version; to certain of the revisions and changes made to the terms and expressions used in the text; and to the factual explanations regarding the use of languages. I believe that these revisions in and of themselves represent an important sociological study of language. By examining the revisions we can trace the way in which languages have been

affected by changes within society over time and observe the close relationship between language and society. Furthermore, this study will reveal how Trudgill, a specialist in this field, views those changes and incorporates them into his sociolinguistic theory. In other words, I have tried to “do sociolinguistics” through Trudgill’s four editions of *Sociolinguistics: An Introduction (to Language and Society)*.

(MIYAKE, Masataka, Professor, College of International Relations, Ritsumeikan University)